

平成28年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月20日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月21日 午前10時00分		
	散 会	6月21日 午後4時33分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	金 城 正 明			

## 平成28年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成28年6月21日（火曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 皆さんおはようございます。平成28年第2回定例会2日目、一般質問に入りますが、その前に傍聴者の皆様、傍聴規則にもありますけれども、携帯電話はくれぐれも鳴らないようにお願いします。いま一度確認をお願いしたいと思います。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 一般質問に入る前に、一言申し上げたいと思います。

與那嶺幸人村長は、議員として18年、それから村長として12年、長きにわたって今帰仁村のために尽くされてきました。これまでのご苦勞、またご活躍を大変評価し、また今帰仁村のために尽くしてきたと思います。これからまた、大所高所から今帰仁村をまたご指導していただくように希望いたしまして、一般質問に入ります。

ガイド養成講座と今帰仁城跡周辺整備について。

(1) 今帰仁城跡ガイド、養成講座の開催について。

平成27年度の今帰仁グスクを学ぶ会会員ガイドによる今帰仁城跡の案内人数は1万2,182人でした。ガイドによる案内は、県内、本土、外国の来訪者に喜ばれ好評を得ています。健康や高齢等の理由で退任される方々があり、ガイドの負担が増しております。平成24年を最後に、今帰仁城跡のガイド養成講座が行われていない状況であります。観光客増加にも大きく貢献しているガイドの養成講座を、今年度の早い時期に開催していただきたいと切実に願っております。開催についてご見解をお伺いします。

次に、(2) 今帰仁城跡につながるハンタ道の整備について。

ハンタ道はエーガー(親川)と今帰仁城跡を結ぶ王国時代の道で、観光客や地元の方々が訪れます。草が伸び足元が見えない状況で、危険な状況がある場合があります。ハブがいても気づかない可能性があります。来訪者の皆様が安心・安全に散策できるよう草刈り等の整備が必要であります。対策についてお伺いします。

(3) 今帰仁城跡の主郭・御内原の水たまりの解消について。

雨が降るたびに冠水する箇所が数カ所あります。来訪者にご迷惑をかけないよう、土のう(砂入り袋)の準備等の対策についてお伺いします。

次に、今帰仁村立図書館と村社会福祉協議会を結ぶスロープの設置について、一般質問を行います。

(1) 現在、村立図書館に障害のある方々や足腰の弱い方々が、村社会福祉協議会のエレベーターを利用して、村立図書館に行きたくても行けない現実があります。図書館と社会福祉協議会をスロープで結び、車椅子や徒歩で行き来できるようにする必要があります。関係者の村立図書館に行きたいという切実な声をお聞きしています。スロープ設置についてお伺いします。

2点目に、村社会福祉協議会の2階部分や村立図書館で火災や地震、災害等があった場合の2階から1階、または地上への避難路としてのスロープが必要であります。2階部分の村社会福祉協議会と村立図書

館のスロープ設置と合わせて、非常時の避難のためのスロープ設置工事についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの吉田清尊議員のご質問にお答えいたします。

まず、ガイド養成講座の開催についてですが、ガイド養成講座は、今帰仁城跡の案内ガイドを養成するためのスタートとなる講座で、2年に1度開催しておりますが、ご指摘のとおり、平成24年度を最後に、実施されていない状況にあります。「今帰仁グスクを学ぶ会」の会員の皆様が、高齢化や人手不足で大変ご苦労されていることは承知しております。そこで、今年度は養成講座を開催することを予定しており、現在、講師との調整を行っております。

続いて、ハンタ道の整備についてのご質問にお答えします。

来訪者の皆様が安心・安全に散策できるよう草刈り整備の件ですが、城跡の草刈り作業員男子3名、女子2名の限られた人数で、毎日城跡内やその周辺の美化作業に取り組んでいますが、この梅雨の時期は、作業が間に合わずご迷惑をおかけしております。ハンタ道については、6月6日に草刈り作業を実施しました。これからも、計画的に作業を行い整備していきたいと思っております。

3つ目の、御内原の水たまりの解消についてのご質問にお答えします。

御内原の水たまりの件については、かなりの砂利が必要になります。機械を入れられない場所のため、教育委員会、役場、観光協会、指定管理者、職員の動員でトラック3台分を砂袋に詰め、リレー方式による人力で、5月13日に運搬作業を行いました。御内原の水たまりのあった場所にも砂利を入れ、ある程度の補修を完了しております。これからも、状況を見ながら速やかに対処していきたいと思っております。

2点目の、村立図書館と村社会福祉協議会を結ぶスロープの設置については、(1)と(2)の質問を合わせてお答えいたします。

スロープ設置については、昨年12月定例会にて答弁しましたが、現在、設置に向けて業者と調整をしているところです。しかし、スロープの勾配について心配な点があり、業者との再調整をしているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今帰仁城跡のガイド養成講座についてでございますけれども、このガイド養成講座、第1期から第6期まで開催されたと承知しておりますが、何年度から何年度まで行われてきたかの答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 6番吉田議員の質問について説明いたします。

1期から6期までの年度数でございますけれども、1期につきまして、2005年、平成17年度、2期平成18年度、3期平成19年度、4期平成20年度と実施されまして、その後、2年に1度ということで、平成21年度、5期が平成22年度、さらに平成23年度、平成24年度と実施されております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時09分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時10分)

6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 第1期平成17年度から、17、18、19、20年度までは毎年実施されていて、平成21年度と平成23年度が2年に1回ということで、平成25年度から最近までは実施されていない。これは、このガイド養成講座というのは継続していかないと、なかなか、何と申しますか、全く経験ないで引き継ぎができないというような状況になりますので。それで、ガイドによる案内回数、年度ごとにどれだけの回数をガイドの皆さんによって、案内されたのか。それから、その案内された人数、年度ごとについてお伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 与那 満社会教育課長。

○ **社会教育課長 与那 満君** ただいまの質問について説明します。

2005年、平成17年度、年度で説明したいと思います。案内回数が2,249回、人数につきましては1万1,092名。平成18年度は2,965回、案内人数は1万3,997名。平成19年度、2,207回、1万1,966名。平成20年度、2,136回、1万1,242名。平成21年度、1,918回、案内人数が9,733名。平成22年度につきましては2,024回、案内人数が1万2,122名。平成23年度、案内回数2,018回、案内人数が9,619名。平成24年度、2,226回、案内人数が1万5,899名。平成25年度、2,565回、1万1,419名。平成26年度、2,763回、案内人数が1万2,603名。去る平成27年度、2,729回、案内人数が1万2,782名となっております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** この年度ごとに、一番少ない年が平成21年度で1,918回、人数にして9,733名で、多い年は2,965回、約3,000回です。それで1万3,997名、約1万4,000名の方々を案内していると。大変な数の方々を案内しているわけでありまして。そういうことの中で、このボランティアガイドを行っている「今帰仁グスクを学ぶ会」の方々の心労、また体力的な苦労、大変大きいものがあると承知をしております。そういう意味で、ガイド養成講座を継続して毎年やることによって、担当者が変わると、次の担当者が人事異動で変わった場合には、全く経験がないものですから、後任の方に引き継ぎもできないという状況も生まれますし、行政は継続が大変大事ですので、そういうことで、毎年今帰仁城跡ガイド養成講座を行っていく必要が、大変必要を感じるわけです。これだけ多くの回数、これだけ多くの方を案内している。また、お客さんにお聞きしても大変好評であります。県内でも大変少ないこのガイドでありますので、そういうことでぜひ、毎年講座を行っていくということについて、教育長の見解をお伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 新城 敦教育長。

○ **教育長 新城 敦君** ただいまのご質問にお答えいたします。

平成21年度からは、2年に1回実施をするという方針が出されましたが、近年は、その2年に1回ということも開催できなくなっておりますので、まずは2年に1回は確実に実施できるように考えてまいります。しかし、この状況に応じましては、毎年実施したほうがよいという場合もございますので、その辺も柔軟に考えながら実施をしていきたいと思っております。

○ **議長 東恩納寛政君** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊君** 2年に1回という答弁もありましたけれども、これはぜひ毎年必要だと思っております。人事異動で、1年で交代する場合も、2年で交代する場合もありますし。それから、ガイドが余って、何も心配ないという状況が生まれた場合は、そういうのも1つの方法と考える可能性があると思

いますけれども、毎年やることによって、私はこのガイド養成講座をやって、多くのガイドが誕生していただくことも大事ですけれども、またガイド養成講座を行うことによって、実際にはガイドの活動をしていないけど、那覇市とか中南部の方々、そのガイド養成講座を受けることによって、今帰仁城跡、あるいは今帰仁村に対する理解、それから今帰仁愛といいますか、今帰仁村に対してとても愛着を持っていただいて、そういう方々にお会いすると、ガイドは今やっていないのですが、時間があつたらやりたいのですが、今帰仁村のことはいつも気にかけて、新聞記事、テレビでいつも見えていますということで、声があるわけです。そういう今帰仁村をアピールする、これは今帰仁村民だけの対象ではなくて、県内、場合によっては県外もあり得ると思うのですが、主に県内の方々を対象にしてきているわけですので、ぜひ今帰仁城跡のアピール、それから今帰仁村のアピールの意味で、ぜひ毎年やっていただくように、実施していただきたいと思います。

と言いますのも、この講師の方々、5月14日に「北山滅亡600年」記念企画講演会がコミュニティーセンターで行われました。その際に、メイン講師として上里隆史法政大学沖縄文化研究所国内研究員。この先生は大変有名な方で、本もたくさん書かれていまして、私も本を買い求めて読んでいますけれども、この上里隆史先生をメインゲストに迎えて、それから名桜大学の屋良健一郎准教授。この方も、沖縄、それから奄美地方を含めて、専門の歴史家でございます。それから、宮城弘樹沖縄国際大学講師。ご存じのように、今帰仁村教育委員会の文化財担当でありましたけれども、名護市役所からスカウトされて名護市役所に移って、それから、名護市役所からまた沖国大にスカウトされて、現在大学で教師として教えている、今帰仁村を大変理解している方でもあります。それから、玉城 靖さん、現在は出向で北部市町村会に行かれていますけれども、文化財に詳しい方でもあります。そういう方々と、この「北山滅亡600年」記念企画講演会の後に、飲食をともにする機会がありましたけれども、皆さん、ぜひこの今帰仁城跡ガイド養成講座がある場合は、ご協力を、ぜひ1人の村民として、あるいは一議員としてお願いしたいと言ったら、喜んで協力しますということでありました。そういうことで、正直予算的なものも、職専免という制度がありますので、職務に専念する義務の免除、そういうことを大学とかにお願いをすれば、無料で、彼らもまた一職務の範囲の中で出かけて行って、喜んで講師をやっていくという考えがあると認識していますので、予算がかからない方法があるし、また、地元に着した方々でもありますし、それから「今帰仁グスクを学ぶ会」の方々も大変なベテランの方々ですので、そういう方々はまた現地の講師、あるいはまたこれまでの経験の講師、そういうことで「今帰仁グスクを学ぶ会」の方々も全面的に協力したいということをおっしゃっていますので、ぜひ毎年やっていくということで、教育長、前向きな答弁を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございますが、かたくなに2年に1回ということではなくて、状況に応じては、毎年の実施も検討してまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひ毎年やっていただきたいと思います。それから、ガイドの方々が少ない状況

でありますけれども、一番多い時期の年度の時期とガイドの人数、それと一番少ない年度、それからガイドの人数が少ない時期の人数について答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

一番多い人数、少ない人数の年度ということでございますけれども、平成24年度今帰仁城跡ボランティアガイド養成講座終了後、最大で29名です。2012年、平成24年度が29名。最少人数といいますが、現在に至って平成27年度、19名となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 平成24年度に29名もいたガイドの方が現在19名ということで、10名減っているという状況ということであります。高齢の方が多くですし、またご家族の病気、あるいは本人の病気、あるいは病院に行くとか、冠婚葬祭、いろいろな形でどうしても休まざるを得ないことがありますけれども、このお聞きしている中では、大変ご苦労されている状況があるわけでありまして。そういうことでぜひ、この養成講座を毎年開催していけるようにやっていきたいと思っております。村長、この養成講座をやることによって、今帰仁村の今帰仁城跡への観光客増加、それから今帰仁村のPRになると思いますが、その必要性について、村長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ガイドの件につきましては、私も高く評価をしております。その中で、先ほどからもありますように、平成24年度が29名で、平成27年度が19名と、ある意味で減っておりますので、これにつきましては大変心配をしております。教育長からも答弁がありましたように、ことし、養成講座をやる予定をしておりますので、今後継続をして、ガイドの養成をしていく必要があると思っております。私もよく城跡に行きますけれども、ガイドの皆さんが一生懸命、今帰仁城のいろいろな説明をしているのをそばで聞いて、旅行者の皆さんも大変喜んでいられるという思いをしておりますので、これからもガイド養成をしっかりさせていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長も前向きでありますし、ぜひこれからも養成講座を継続していただきたいと思っております。先ほども申し上げましたけれども、余り予算もかからずに、また「今帰仁グスクを学ぶ会」の方々も全面的に協力、サポートしていくということを表明していますので、ぜひ、毎年やっていくという思いを、できれば毎年やるということで、教育長、改めてご答弁願えないでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 今、この場で結論は出ないわけですが、今回の養成講座の状況を見据えまして、必要があれば、計画的に毎年やっていくことも視野に入れております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この養成講座を大人がやっていくわけですが、それをしっかりきちんと毎年やって、それを軌道に乗せて、多くのガイド、実際にガイドを行う方々に誕生していただいてやってい

くということをしっかり踏まえた上で、私が思うのは、ジュニアコースとといいますか、例えば中学生、高校生、今帰仁村からほとんどの方が今帰仁村に就職しないで、村外、県外に大学とか仕事の都合で出て行かれますので、ぜひ今帰仁村のことを知って、それから今帰仁村に誇りを持って、今帰仁村を愛する気持ちを持って、今帰仁村から出発していくために、ジュニアコースとして、中学生、高校生、しっかり大人のものをやって、ガイド養成をした上で、そういうことも視野に入れていくべきかと考えていますけれども、教育長のご見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただ今のご質問にお答えいたします。

中高生のガイド養成についても「今帰仁グスクを学ぶ会」からご相談がございました。それも前向きに検討しながら、子供たちの生活する時間等も考慮しながら、募集に関しては進めていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひ、また大人のガイドをたくさん養成講座をしていただいて、その上でまた中高生、ジュニアの方々の養成講座を行っていただくように希望いたします。

次に、今帰仁城跡につながるハンタ道の整備についてでございますけれども、ここは先ほど答弁にありましたけれども、6月6日に草刈り作業をしたということで、私もきのうお伺いしたら、きのうの時点できれいに草刈りをされています。これが草刈りされていないころにお伺いしたときに、相当草が伸びていまして、小学生と一緒に、大人の方も含めて、ハンタ道を今帰仁城跡まで散策をしたことがありますけれども、草が伸びてちょっと滑ることもあって、大変危険であるということがありました。だから、前方と中間と後方に大人がついて子供たちと歩いたのですが、ぜひこれは、定期的に現場を確認するというのを、外部から「草がたくさん伸びています」とご指摘を受ける前に定期的に点検をしていく考えがあるかどうかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質問について説明いたします。

ハンタ道の草刈り作業の件につきましては、先ほど教育長から答弁がございましたけれども、男子3名、女子2名という作業員の中で、計画的に城跡内、そして城跡外ということでもありますが、本当に今計画的にやっというところで、つい最近も梅雨が明けましたけれども、それでミーティングをとって、状況を見ながら、もう伸びたらすぐ切っていくと。優先的などころもありますけれども、そういった形で今後実施していきたいということで話し合いを持っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 一義的には、今帰仁城跡内の草刈りが大事だということを認識はしております。エーガーもそんなに極端に草が伸びるということでもない、木が覆うとかということがあって、そういうことがありますので、ぜひ常日ごろ確認をした上で、定期的にあまり伸びない間に、頻繁にやらなくても大丈夫ではないかという思いもありますので、定期的の確認をした上で、定期的に草刈りをしていくということについて、そういう考えがあるかどうかお伺いします。



○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質問について説明いたします。

先ほど、説明しましたとおり、状況を見ながらというのは、これは確認をしてという中で、定期的に速やかに対処していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひ定期的に、たくさん伸びないうちにやっていただきたいと思います。

次に、今帰仁城跡の主郭・御内原の水たまりの解消でありますけれども、少し小降りのときに、傘をさしてお客さんを案内したことがあるのですが、水がたまって大変申しわけないという気持ちを持ったことがあるのですが、これは、車でさっと、軽トラックで土を運ばないで、それを人手で持って行くので大変な状況があると思いますけれども、日ごろから少しずつ、すごい穴があいてから一気にやろうとしたら大変ですけれども、日ごろから点検、確認をしていけば、そんなにご苦勞がなくてできると思います。今後、点検を定期的にやっていくことと、その砂袋を持って、水たまりを解消していくという考えについて、教育長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただ今のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、雨天時の水たまりが多々できる場所がございます。そこに補充する砂利等につきましても、定期的に上に運んだり、それから敷き詰めるような対応をしてみたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひ、お客さんにご迷惑がかからないように、今帰仁城跡に来て、世界遺産はやはり素晴らしいという評価をいただくためにも、そういう細かい点の配慮が必要だと思いますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

次に、今帰仁村立図書館と、村社会福祉協議会を結ぶスロープ設置についてお伺いしたいと思います。このスロープについては、2種類のスロープが必要だと認識しております。1つは、社会福祉協議会と村立図書館を結ぶ2階部分です。それでそこにぜひスロープが必要だという理由は、大きく2点あります。1つは、せんだって一般質問で申し上げましたけれども、県内の図書館で、障害の方、車椅子の方、足腰の弱い若い方、お年寄りの方々が入れない図書館は、私の調べた限りでは1カ所もございません。これは、障害者に優しい今帰仁村を要望している今帰仁村。私は今帰仁村の福祉行政、障害者行政は大変素晴らしいものがあると高く評価している一人であります。1つ、今大きなエポックがあるのは、図書館に障害者が行けないということです。それを解消するために、ぜひスロープにも、建築基準法以外にも何か基準があるらしいのですが、そのあたりをクリアできるかどうか。建設業者にもお会いしてきたのですが、十分できるということで、予算さえ組めば、この時期をきちんと調整すればいつでもやります、協力しますとおっしゃっていました。そういう意味では、この図書館に障害者が、社会福祉協議会に集まる障害者だけではないわけです。村内にいる障害者、それから県内、あるいは県外から訪ねてくる障害者が今帰仁村立図書館にお伺いしたいというときに、いつでも行けるようにする必要があると思います。その点について、何か特別な問題があるのかどうか。私が関係者に聞いた限りは、全然大丈夫だということでありましたけ

れども、それがこれほど長くかかっているのは、何か特別な原因があるのか。それについてもお伺いしたいことと、また、この設置を早目にやっていくべきだと思いますけれども、お伺いしたいと思います。

それと、図書館と社会福祉協議会を結ぶスロープが必要だという2点目は、社会福祉協議会の2階部分に障害者が集っています。その方々が何か地震とか火災、津波あるいは事件があった場合、図書館に避難するという場合、1階においてどうのこうのという場合に、あるいはエレベーターが停電でとまった場合、行けないわけです。避難することができない可能性があるわけです。ご存じのように熊本地震でも、1,000年に一度起こるか起こらないかのことが、突然起こることがあるわけですので、そういう災害とか地震、津波、火災、事件等があった場合に対応するために、ぜひこれが2階と2階を結ぶ必要があると思いますけれども、これを今年度中にやっていく考えがあるかどうか、教育長の見解を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただ今のご質問にお答えいたします。

昨年から、このスロープの件につきましては、検討しているところでございます。建築基準法の傾斜の角度につきましては、クリアされているわけですが、いわゆるバリアフリー法の基準には満たない部分がございます。現在この建築基準法では、1人では当然上ることはできないと。図書館に来訪する車椅子等の方にとっては、なかなか厳しい傾斜でございます。そこでその場合は、2階までは社会福祉協議会のエレベーターで上りまして、社会福祉協議会の職員が必要であれば図書館まで押して行っていただけるという確認もとってございますが、それで、建築業者との調整も重々重ねているところでございますが、できるだけ早い時期に、設置に向けてやっていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 私は正直なところ、当初はコンクリートを使って鉄筋を入れて、具体的に言いますと、コミュニティーセンターのスロープのように大変お金がかかるかと思ったのですが、建設業者の社長にお会いしたら、そういうことではないと。鉄骨を使って板張りにしてやっていけば十分大丈夫だと。予算がとても安い金額でできるということでもあります。実際にきのうも社会福祉協議会の建物の2階どおしで、スロープを板張りでやっているところを歩いてきたのですが、あれは勾配がすごい緩やかなのですが、何ら問題なく歩くことができると考えております。そういうことで、この実際の場所を社会福祉協議会側の建物と図書館側の建物との間が1mぐらいあいているわけですが、そこの手前の低いところ、そこにおいて行って、直角といいますか、緩やかにしてスロープをやっていけば十分できるのではないかと。ということでもあります。きのう、社会福祉協議会事務局長と現場を一緒に見たのですが、こうやっていけば、私はすぐ直線で社会福祉協議会に向かおうとしたら、このそばが段差で低くなって、足を引っ掛けて倒れたりすると危険だなと思ったりしたのですが、そのあたり、業者の方、あるいは社会福祉協議会の方々から、教育委員会と話をしたということを知ったら、この直角といいますか、90度やっていってから、十分相当緩やかにやっていける可能性があるかと認識したわけですが、そのあたり、ぜひバリアフリー、建築基準法も大事ですが、これよりも緩やかな、少し緩やかな感じでやっていく、現実的には必要があると思っています。それから、先ほど教育長からもありましたけれども、1人で車椅子、あるいは電動であっても1人では危ないというのは、私も今見て認識しています。介助していくということ

社会福祉協議会もおっしゃっていますけれども、そういう方法を後ろから、コミュニティーセンターに行くときもみんなそうしていますけれども、後ろから歩いて、この前の老人クラブ大会のときにも、私、実際に車椅子の方にお会いしたら、押してくださいと偶然押して行ったのですが、介助する方がいれば安全に行くことができますので、ぜひ2階をつないで、図書館に行くことも目的ですけれども、それから安全・安心を守るための避難場所としての図書館利用も含めて、改めてでありますけれども、2階部分をつないでいくスロープを必ずやるという答弁をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時42分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時43分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今まで実現できなかったこと、相当期間がたっていますけれども、具体的な理由が、特別にどうしてもできない理由があったのかどうか。答弁漏れがありましたので、それについてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 先ほどのご質問に答弁漏れがございましたのでお答えいたします。

時間がかかった理由につきましては、せっかくスロープをつくるわけですので、より安全でより利便性の高いものを考えておりました。ただ、この安全面につきましては、まだ今年の時点ではゴーサインが出せるほど準備調整ができておりませんでした。安全に、さらに利便性がいいものにするために、調整を重ねていたことでおくれました。今年度につきましては、早い時期に設置をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 確認ですけれども、より安全な方法というのが見つかって、これだったらゴーサインを出してもいいというところまで、業者との調整はついたのでしょうか。こういう状態だったら安全に、大丈夫だからということで、心配していた勾配とか、それがこういう状況なら安全であるということで、設置できるということで、業者との確認の中で、結論としてつくっても大丈夫だという見解に至ったかどうか。お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

この業者との議論の中で、まだ安全かどうかということについては、まだそこまで至っておりません。これから、本当に今年度内に設置をしていくということですので、これからまだ再協議が必要だと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひ、協議を重ねていって、私が社長から聞いた限りでは、予算計上さえすれば、また施工する時期があるので、それと合わせればいつでもできますということでありました。ぜひ設置を早目に、できれば今年度にやっていただきたいと希望いたします。

次に、社会福祉協議会の2階部分の村図書館で火災や地震、災害等があった場合、2階部分から1階に

おりて行く場合に、社会福祉協議会でも避難訓練を行っておりますけれども、避難訓練をするということで、非常ベルを鳴らしたら、自動的にエレベーターがとまったと。消防も立会いのときに。ということは、車椅子の方々、あるいは足腰の弱い方々が2階から1階におりようとした場合、訓練の段階ですけれども、エレベーターが使えなかったということで、びっくりして、おぶって歩いていったりしたことがあるみたいです。そういうことになりますと、実際、現場で地震、津波、火災が起こった場合、階段部分が一部壊れる場合もありますし、それからまたおぶって行くというと、大急ぎでやる場合、障害の方、あるいは介助をしている方々も倒れたりしてけがをするという状況が十分に想定されます。そういう意味では、健常者だけの2階利用なら大丈夫ですけれども、障害のある方々が2階から1階に避難したり、また1階から2階に上っていくと、停電時とか。非常時ではなくても、エレベーターの故障がある場合もありますので、これはぜひ必要であると認識していますけれども、社会福祉協議会にも確認したところ、非常時、2階から1階に行くときにはこれはぜひ必要であるという認識をきのうお伺いしました。これは、社会福祉協議会だけの問題ではなくて、一般の、社会福祉協議会に行かない障害者の方々が図書館に行った場合もその避難をする場合ですね。こういうことはめったに起こらないことでありますけれども、実際は全国でいろいろな形で、地震や火災、事件が起こっています。これを設置しておけば何の心配もありませんので、そこあたり、2階から1階に行くためのスロープ、それについて必要だと思っておりますけれども、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時49分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時53分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 先ほど答弁漏れがございました。

まだ、安全・安心について心配な点と申しますのは、工法的に2段階で、直角でやろうという構想はありますが、それでも建築基準法ではオーケーなのですが、バリアフリー法ではまだ傾斜が強すぎるという部分がございます。図書館までのスロープであと1カ所、図書館と図書館準備室の前の、3段か4段の階段がございます。そのスロープはコンクリートでスロープをつくる予定なのですが、そのスロープも結構な長さになります。その長さに比べて、図書館と社協と、勾配の角度というかスロープの長さ、そこは非常に短いので、非常に心配される部分があって、今躊躇しているところでございます。そこが心配される点で、再調整を重ねているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 現場に行ったら、教育長がご心配されるところは十分認識しています。そこでぜひ、建設業者の方の知恵も借りて、あるいは場合によっては設計士の知恵を借りてやっていただきたいと思います。それで今、図書館側の階段についてありましたけれども、その図書館側に社協側から向かって行ったら左側に水道があります。手を洗ったりする水道。そこは、トイレにも水道がありますので、撤去してやれば十分スロープの設置もできると思いますし、今もありましたけれども、そこも少しお金はかかるかもしれませんが、スロープを長くしてやれば、十分クリアできると認識をしているわけでありまして。最初に、2番目の答弁にありましたけれども、この介助者がいないと危険であるというのがありますので、

介助者がいれば十分対応はできると。建設業者も社協の局長とか職員もおっしゃっていますので、ぜひ介助者がいる形で図書館にも行ける、あるいはまた避難できるということで、2階から1階、必要だと思います。

それで、福祉保健課長にお伺いしますが、障害者福祉を預かっている立場から、2階から1階、図書館側から、あるいは社協側からおりていく、あるいは津波のときには上っていく。スロープの必要性を私は感じていますが、福祉行政を預かる課長の立場としてどうお考えでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 6番議員の質問についてご説明いたします。

先ほど議員から、村の福祉行政は大変評価が高いということでお褒めをいただき感謝申し上げます。私どもの福祉行政がきちんと運営できているといたしますのは、社会福祉協議会が根底を支えているということで、私ども福祉保健課としても理解をしております。今の今帰仁中学校の跡地を利用するというので、障害を持つ方々が社協を利用する中で、大変不便を感じる面が多いというのは、私どもも感じているところです。先ほど議員からもありましたように、災害時の避難の動線、それから、日常生活の中でも不便を感じている点は、かなり多いのではないかと懸念されるところでございますけれども、福祉の村づくりをつくる中で、今議員がおっしゃった災害時にどう利用されている全ての方々と、うまく安全に安心して誘導していくかということにつきましては、その必要性をしっかりとまとめて、私ども福祉保健課としても声を上げていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 福祉行政を預かる課長として、障害者の立場を十分理解されていると承知をしております。この2階から1階への避難、あるいは1階から2階への避難、そのあたりについて、これが本当に、実際に火災や地震、津波、最近事件も起こったりします。そういうときに、2階から1階におりられない、あるいは1階から2階に逃げるできないというのは、身体障害者をつかさどる社会福祉協議会やあるいは行政として、大変大きなことがあると思います。それをきちんと、スロープをつけておけば、何事も起こらなく、安心で、皆さんが、職員が、あるいはそこに集う方々が気持ちの安心になるわけです。あつたらどうしようということは考えなくていいわけです。そういうことでぜひ、2階から1階のスロープも、これは社協もお話ししたら切実であると、これはぜひ必要だということをおっしゃっていました。また、障害がある方々の声を聞いても、万一の場合はどうしたらいいのだろうと心配されています。そういう方々は、直接行政に訴えてくる方はめったにありませんので、ご理解いただいて、2階から1階のスロープ、ぜひ必要だと思いますけれども、それについて教育長の見解と、村全体を預かる福祉行政、全体を預かる村長からもこの必要性があると認識していますけれども、必要性があるということで、職員に指示してやっていく考えがあるかどうかについて、教育長と村長からご答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどからの答弁の中にも、勾配の件で、障害者1人では上れないということでございますので、介助なりをつけてのスロープでございます。災害等の緊急避難時につきましても、スロープがあればあつたに

越したことはございませんが、介助者がついていますので、スロープでなくても階段を使って下におられる要素がございますので、かえってそのほうが安全な場合もございます。その辺の観点から、ちょっと慎重に検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

図書館と社協とのスロープの関係ですが、これは、教育長、福祉保健課長からも答弁がありましたように、非常に必要性を感じているところであります。そして私も、何回となく現場も見て、そして社協との調整もしているところであります。その中でこれはもう予算との関係ではなくて、先ほどからありますように、スロープの勾配、安全なつくりをしないといけない状況の中で、少しストップしているわけですが、これにつきましては、早目に村と社協の中で調整しながら、勾配についてはこれを専門家といえますか、そういう人たちの意見も聞きながら、早目に設置できるように努めていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 少し教育長の見解と違いますけれども、これは、おぶっていく場合が安全な場合もあり得るということは、あるかもしれないのですが、基本的に車椅子の方々は、例えばコミュニティーセンターで、スロープがなくて階段があるから、そこでおぶって行けば、コミュニティーセンターの2階で火災が起こったり、それから事故、事件、災害が起こったときに、スロープを今使わないでおぶって逃げる場合が安全な場合もありますということでは、コミュニティーセンターのスロープも要らないかもしれないという結論になってしまうわけです。そういうことは絶対ないわけです。この前もスロープを使って2階に上がって行きましたけれども、通常の場合もそうですけれども、災害時は特に、あるいは事件、事故とか、そういう場合には、2階から1階に。階段もエレベーターも必要だし、スロープも必要という認識なのです。そこは、障害者が集う社会福祉協議会もそうですけれども、それ以外の障害者が集う方々との話し合いでも認識は一致しています。エレベーターも階段も必要、2階から1階、1階から2階のスロープも必要だということの認識があるわけです。今、予算のこともあるかもしれない、あるいはまた勾配のこともあるかもしれませんが、ぜひ教育長、スロープの必要性を認めていただきたいのです、2階から1階の。その認識はぜひ必要だと。これは教育行政もありますけれども、福祉行政の立場も、教育長の専門ではないのですが、これはぜひ必要であるという認識だけは、ぜひ答弁をしていただけないですか。今後すぐは、今は2階どおしのものが当面ですから、これから1階から2階、2階から1階のものは検討していただいて、前向きにやっていくという答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほども申しあげましたように、スロープがあることに越したことはございませんと申しあげたように、もちろんスロープがあったほうが望ましいと思っております。それを否定しているわけではなくて、十分検討しながら、必要性があればということで、検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時05分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時16分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成28年第2回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 異常気象による自然災害について。①過去、本村で起きた規模の大きな自然災害について、どのような災害があったか伺います。②災害を想定した訓練やシミュレーション等を行ったことがあるか伺います。

質問事項2. 職員スキルアップについて。①某役所での職務経験を踏まえ、副村長には人材育成の面においてもたけている面が多々あると思われませんが、それを、本村の人材育成にどのように生かしてきたか。また、今後どのように生かしていくのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那勝治議員のご質問にお答えいたします。

1点目の質問にお答えいたします。

主な自然災害は台風です。その中でも被害の大きかったのは、昭和61年8月25日から26日にかけて襲来した台風13号の被害です。村全域を対象に被害があり、死者1名、家屋全壊1戸、家屋一部破損2戸、停電2,700戸、道路決壊1箇所、船舶被害が7隻の報告が残っております。次に被害をもたらすのは大雨に伴う洪水です。昭和44年10月7日、集中豪雨による大井川及びその他普通河川、主要排水路等の氾濫があり、大井川河川堤防決壊、新田川、志慶真川、港川の河川堤防決壊及び床下浸水が330戸との記録が残っております。近年では、平成19年8月11日の集中豪雨により、大井川が氾濫し床上浸水27戸、床下浸水188戸の記録があります。過去5年間の自然災害で見ますと、平成24年9月、台風16号による河川氾濫による湧川区で床上浸水が4戸、平成26年7月、台風8号による床上浸水が湧川区で2戸、床下浸水が湧川区で3戸、上運天区で1戸、運天区で5戸、今泊区で1戸の被害が起きております。平成27年5月23日から24日の梅雨豪雨により富原林道の山腹斜面で崩落の災害が発生しております。

②の質問にお答えいたします。

3・11東日本大震災の教訓を受け、これまで仲宗根地区、今泊地区、運天地区、上運天地区、湧川地区において地震・津波避難訓練を行いました。また、平成26年度には区長会において、役場滞在中に地震が発生した場合の机上による避難確認訓練を行っております。今後は、これまでの訓練による課題を検討し、役場主導の訓練から各字自治会主導の自主的な防災訓練へと移行ができるよう取り組んでいきたいと考えております。台風や大雨については、外へ出ること自体が危険な災害となります。一人一人の心がけで被害を減らすことができ、事前に予想ができる災害ですので、災害時の心得や災害に対応する知識の普及を図るため、広報紙や村ホームページ等を活用した、防災情報発信のページを適宜取り入れて少しでも災害を未然に防ぐことができるよう取り組んでまいります。

2の職員スキルアップについては、副村長から答弁させたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 せっかくの指名でございますので、答弁させていただきます。

質問事項2. 職員スキルアップについて。①の質問についてお答えいたします。

多様化していく住民ニーズに対し、的確かつ迅速に対応していくため、職員・管理職がさまざまな分野での技能、知識の習得は必要不可欠であると考えております。そのため、区市町村会で開催しております各種の職員研修会を活用し、職員・管理職の研修に努めているところであります。また、平成27年度からは、公益財団法人全国市町村研修財団が主催する市町村アカデミー、北部広域市町村会が主催する自治体職員政策形成セミナーへ職員を参加させております。また、平成27年度からは、北部広域市町村会へ職員の派遣研修を実施し、さらに平成28年度からは、沖縄県市町村課へも職員の派遣研修を実施し、行政実務のスキルアップを図っております。村では、平成26年度から毎朝の始業前の朝礼を各部署で行い、各担当者間の業務改善の提案も日々行っております。そのほか、メンタルヘルス研修会、普通救命講習会等を開催し、職員本人、家族、地域の健康や安全衛生にも寄与するべく実施しております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まず、質問事項1についてですが、①、②とも関連しますので、まとめて質問いたします。

ご存じのとおり、近年では東日本大震災や熊本地震を初め、九州地方では現在も自然災害が発生しております。そういう状況のもとで、我々今帰仁村も足元を見つめ直さなければならないと思い、一般質問をしております。本村において、答弁にもありましたけれども、過去を教訓とした自然災害について、具体的な対策を行っているか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの5番與那議員の質問について説明させていただきます。

具体的な訓練とかをやっているかということでございますけれども、今までやってきた内容につきましては、東日本大震災の教訓を受けて、地震を想定した訓練を行っております。去った2、3日前ですか、北部地域の豪雨警報が出たときについても、関係課へすぐ連絡をとって、関係部署との連絡体制を構築するべく集まって、未然に防げる内容があれば、すぐ村長に連絡報告をし、改善を図っていくということの、庁内の連絡体制については確立しているところでございます。また、具体的には、豪雨等の想定をした訓練については、現在行っておりません。今後集中豪雨とかゲリラ豪雨も想定されますので、その辺につきましては、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 答弁にもありましたけれども、3・11東日本大震災を記憶に受け、地震・津波避難訓練を行い、区長会においては、役場滞在中に地震が発生した場合の卓上による避難確認訓練を行いましたとありました。もう少し詳しい内容を、具体的にどのようなようにしたかお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時26分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問についてご説明いたします。

まず3・11の東日本大震災の教訓を受けて、仲宗根地区、今泊地区、運天地区、上運天地区、湧川地区において、訓練を行ってきたわけでございますけれども、それについては、役場で各字、行政区と連携を



とって、各衛生班、住民の誘導班とか、ある程度行政で音頭をとって、そのような動きをするということでやりました。その中で、湧川区の訓練の際に、行政が主導して、実際に起こった場合については、実際に具体的に住民が動けるかどうかというものがあるので、できたら、自主的な訓練の方向性を持ってやったらいいかどうかという反省を受けております。

あと、区長会の、役場で起こった場合についての机上訓練につきましては、そのようなことがもし起きた場合に、消防含めて、どのような動きをとればいいのかというものを行っております。具体的に研修の概要は手元にありませんので、詳しい中身はできないのですが、大まかに申し上げますと、実際会議中に起こった場合、すぐ何をどうするかというものを確認し合ったという内容でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 この地震等について、私、沖縄県による地震災害によるリスクというものを調べてみました。そうしたら、熊本地震を引き起こしたと言われる活断層は沖縄県内にも確認されたとありました。このような大規模地震が沖縄で発生した場合においてを想定した訓練、シミュレーション等を行ったことがあるかどうかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問についてご説明いたします。

大規模地震に対する訓練につきましては、先ほども説明いたしましたとおり、3・11以降、仲宗根地区を含めて、5カ字での訓練が、今までの大規模地震を想定した内容での訓練となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 予測結果で、地震による自然現象の予測として、25の震度分布が載っていました。その中で、震度5弱、震度6弱、震度6強、そのような地震が予測されておりますけれども、このような大きい地震が来ると、古くなった今帰仁村の庁舎、これが崩壊する可能性は十分にあると思っております。この崩壊したときのシミュレーションといいますか、そのようなことを想定したことがあるかどうかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

強大地震と言うのか、震度5、6ぐらいの地震が来たときに、村の庁舎がどうなるかということも心配されております。東日本大震災以前は、この庁舎で大丈夫かということで、リフォームをして今まで使っているわけですが、東日本大震災以降、やはり大規模地震という中で、これは耐震性がないと思っておりますので、これにつきましては、庁舎建設も検討をしていくという方向性を示しております。そしてこの庁舎が使えなくなったという想定をして、消防の今帰仁分遣所を想定して、向こうに災害対策本部を移して、災害に対応していくという中で、消防の今帰仁分遣所には、全てのそういう施設が整っております。消防長とも今調整しているところですが、それについての訓練、地震が起こったときに災害本部を向こうに移してやるということを早い時期にやりましょうということで、私からお願いをして、総務課長とも調整をさせているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 分遣所に本部を移すということで、とりあえず安心しております。私は今帰仁村運動公園にある体育館もぜひ活用したらいいのかなと思っておりました。情報の発信等々の話もありましたけれども、今帰仁村地域防災計画、すばらしい計画がありますけれども、この中に組織図があります。ページで言えば118ページ、この組織図の中には、本部長が村長、副本部長として教育長、副村長がおられますが、その下に各課長が組織図の中にあります。最近新しい課長も含まれて、結構人事があったと思われるかもしれませんが、今現段階で新しい体制の中で、連絡系等、シミュレーション等を行ったことがあるか伺います。

○ **議長 東恩納寛政君** 島袋輝也総務課長。

○ **総務課長 島袋輝也君** ただいまの質問について説明いたします。

最近において、対策本部の会議等をやったかということでございますけれども、本部の会議は行っておりません。ただ先ほども説明したのですが、2、3日前ですか、結構名護地区、国頭地区の大雨と土砂災害警報が発令されていた際に、建設課長、経済課長、総務課と基本的にライフラインの関係のところの担当課長が集まって、今後の様子を見ながら、今後に備えようということで協議をしたことが最近での話であります。今後については、再度、そのようなゲリラ豪雨等が頻繁に発生しておりますので、災害対策の土砂災害に対する対応とか、どのようにやっていくべきかという話を早急に持っていきたいと思います。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** これはぜひ、備えに越したことはないと思いますので、災害の場合において、1分1秒を争う災害時になると思います。この防災計画、皆さんで読み合わせしていないで、命令系等ができていなければ、急いでいる中で、またみんなが読み合わせて、これから指示を出す、このちょっとした瞬間においても、やはり危険が物すごく増していくと思いますので、これはぜひ早急に行っていただきたいと思っております。今の課長からの答弁等々含めて、熊本もそうだとおっしゃってございましたけれども、東日本大震災の教訓が余り生かされていないという報告もありました。この教訓を生かすためにも、熊本地震も最近本当にありました。これを生かすためにも、役場当局が先頭となって、住民を安心・安全に導くためにも、ぜひ詳しいシミュレーション、そして訓練、村民の意識向上を含め、行ってほしいと思っております。命令するのはやはり皆様、課長も含めてそうですけれども、皆様が迷ったら、村民みんな迷いますので、絶対迷わないようなシミュレーションがぜひ必要だと思っております。マスコミ対応、ボランティアが来たときには、ボランティアの適材適所、どこにどう配置するか。この辺もやはり課題はたくさん上がっていると思いますので、ぜひ調べ直して、防災に対して当たってほしいと思っておりますが、村長、まとめて答弁を求めます。

○ **議長 東恩納寛政君** 與那嶺幸人村長。

○ **村長 與那嶺幸人君** ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

これまでも沖縄県は、台風の被害はありましたけれども、地震については少ないのではないかと言われていたところではありますが、先ほど、議員からもありましたように、沖縄も当然地震があつておかしくないという報告があるということは聞いております。その中で、東日本大震災の教訓の中で、まず、村長の

危機管理意識といいますか、ある意味では、いろいろな意味で村長がいろいろ指令を出しますので、そこでのものをしっかりと認識しておかないと大変なことになるということで、村長としても、村長が読むべき本とかは読んでおります。その中で一番必要があるのは、やはり訓練が必要だと。そしてこの訓練を生かせるような訓練をする必要があると思っております。特に東日本大震災で、人命が多く失われたところと、そうでなかったところ、いろいろありますが、やはり日ごろの訓練と、この人たちが本当に危機意識を持って、本当に生活の中でヤーニンジュが地震が起こったときにどこに逃げるとか、どうするかというのをしっかりと話し合いをされている人たちは、生き残っているということも聞いております。そういう意味では、大丈夫とか、これが一番生死を分けていくと思っております。だからお互い地震があつて津波が来ると、見に行くとかそういうものがこれまではありましたけれども、そういうことが絶対にないように、本当に村民に対しても危機意識を持って、そしてもし地震があつて津波が来たときに、どこに逃げるとかというのを常日ごろから逃げる場所、高台、そういうのを訓練の中で、また日ごろの啓蒙の中でやっていきたいと思っております。みずからの反省も含めながら、今後しっかりとした対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 村長もいろいろ勉強なさって、村民の危機意識向上に向けて頑張っているところでもあります。先ほど村長からもありましたが、大丈夫と、ウチナンチュは大丈夫が得意ですので、何しても大丈夫だと言いますから、その辺は危機意識を持たせて、大丈夫ではないということを自覚させる方向にどうにか持っていかれたらと思っております。

災害に遭われるのは、実は村民だけではなくて、観光客、外国人もおります。そのような方に対する避難時の指示とか、説明等々、それはどのようにお考えか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

インバウンドの観光関係とか、地域を知らない方々に対する避難誘導の件でございますけれども、それに対する具体的な訓練は今までやっておりません。今後、そのような方々がふえている状況でありますので、少し先進地とか、恩納村とか結構やっているかと思っておりますので、そのあたりを勉強しに行きまして、取り入れられるものがありましたら、今帰仁村でもできる方向で検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 災害においては、検討するではだめだと思います。ぜひ、早急に備えをしていただきたいと思っております。沖縄の中において、恩納村がこの観光先進地ではありますけれども、先ほど課長からもありましたように、インバウンドに対してどのような誘導をしているのかとか、多言語になりますので、この辺も是非含めて。それともう一つ、現在ではスマートフォン含めていろいろなアプリもあると思っております。その辺もぜひ活用して、生かせる方向で対策を練っていただきたいと思っております。

続いて、次の質問に移らせていただきます。

職員スキルアップについてですけれども、議長、休憩を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。

(休憩時刻 午前11時41分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時42分)

5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 副村長がいろいろ研修を受けて、前回と違いますか、平成27年9月において、物すごくやる気のある、前向きな答弁をいただきました。その中で、県内の企業のトップを年に1回呼んで、全職員を研修させる、私もこれは物すごくいいことで、大事なことだと思っております。企業のトップというのはやはり、失敗を色々経験しながら上がってきた。特にまた沖縄というのは、戦後を生き抜いてきたすばらしい人材がたくさんいます。そういう方々をぜひ早目に、今副村長がいる中で、この人は適任者だと、この人の話はぜひ聞かせたいという人がたくさんいると思いますので、リストアップして、ぜひ1回目を早目に開いてほしいと思っておりますけれども、そのあたりについて答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 與那議員の質問にお答えいたしたいと思えます。

私も那覇市で37年間職員としていた中で、いろいろな研修を受けてまいりました。職場内研修、あるいは職場外から専門家を呼んでの研修。その中で、那覇市の場合は管理職全員を一堂に集めて、県内の企業のトップを呼んで、毎年半日ぐらいその方の講話を聞きながら、最後は懇親会までということで、非常にためになる講習会を毎年開いて、それぞれの管理職のスキルアップをやっているのですが、今帰仁村もやはりこういう県内のトップマネジメントをしている方たちを呼んで話を聞くというのは、非常に職員のスキルアップにつながると思えますので、ぜひ人選をして、村長とも相談しながらやっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 副村長もいろいろ経験なさってきたのですが、ぜひこれは欲しいとか、こういうことはしたい、これを一覧にして実際行ってほしい、今帰仁村に落とし込んでほしいのですが、実際副村長が今帰仁村に就任されてから、新たに導入した事例とかそういうのがあればお伺ひします。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 平成25年の4月から私来まして、今まで朝礼をやっていなかったものですから、ぜひこれはやってほしいと。平成25年から課長会議のたびに朝礼をやってほしいという話をしたのですが、なかなか受け入れてもらえなくて、平成26年からなんとか朝礼を始めておまして、現在はほとんどの課で始めております。これについては、非常に職員のスキルアップにつながるし、一日の朝の始めでやる気を出して、業務をする心構えを立てるという意味でも非常にいいと思えます。それと、今帰仁村の役場の体制ですけれども、職員、係長、補佐、課長という職階があるのですが、なかなかこの職階が機能していないところがあるものですから、これを何とか機能できるように今後はやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ちょっとびっくりしましたけれども、平成25年4月から朝礼導入ということで訴え、朝礼を導入するのに1年かかっていると。これは本当に物すごくスピードが遅いです。いいと思ったらすぐやらないと、できなければまた改善すればいいし。どうでしょう。これはあれですか。副村長が

提案したときに、受け入れてもらえないのか、やらないのか。それとも副村長の発する言葉が悪いのか、どちらに問題があると思われますか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

これは、総務課長としての個人的主観にもなるかと思うのですが、まず朝礼というのは学校時代の朝礼とか、そういったものをほうふつしておりまして、職場でのそういった朝礼のあり方というものは、余り職員含めて理解していなかったと。まず、冒頭やったのが、建設課から始まりまして、その後から徐々に経済課含めてやっていく中で、職員の横のつながり、また日ごろのルーチン業務の中で、自分が欠けるときにこの業務をやってくださいと。村民サービスの向上につながっていったかなと。とりあえず時間がかかったのは、その辺のノウハウといいますか、方法論を余り理解していなかったというのが原因だと私は考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 そうですね、いきなりいろいろやれと言われても、理解するのに時間がかかるのは理解いたします。まず、一つ朝礼が入ったということで、次なるステップが踏める体制づくりはできているものかと思われますけれども、副村長、次に導入すべきこと、どんどんやってほしいのですが、朝礼来ました、次、何だと思えますか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 次に何をやるかということですが、まず、皆さんも職場を見回して、感じることはあるかと思えますけれども、机の上に、お互い向き合って座っているのですが、障害物があるんですね、何か書類が山積みされていて、お互いの顔が見えない中で仕事をしているということがありますので、これをぜひ机の上には何も置かず、お互い顔が見える中で仕事を進めていただく。これをやるにはまず整理整頓です。職場の整理整頓。不要なものは捨てる、必要なものはどこかに戻す。決定するのは決定する。というのを迅速にやれば、机の上に物を置かなくてもいいかと思えます。これは那覇市でも、最初は今の今帰仁村役場の状況でした。これを、ファイリングシステムを活用して、机の上には一切物は置かない。置くのは、今作業をしているパソコンですか、今各個人、一人一人にパソコンがありますので、それを前にして、それと相手の顔も見えるような中で仕事をしていければ、職員のチームワークというのは醸成されていくと思えますし、仕事は個人でやるものではないし、チームワークで仕事は進めていかないとはいけませんので、その辺のことも含めて、ぜひ整理整頓をして、机の上をフラットにして、みんなの顔が見える中で、コミュニケーションにも活発になるかと思えますので、そういう仕事の仕方を進めていきたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 話せば話すだけ、おもしろくなってきますけれども。まずは朝礼、続きまして整理整頓。これは教育長が学生に教えているような基礎的なことだと思えますけれども、やはり大人になってななあになるようなところもあると思えます。これは副町長が経験上、必要と感じておりますので、これはぜひ導入しなければいけないと思えます。金がかかることでもない、すぐできると思えます。これ

ができない理由というのは、私にはよくわからないのですが、何が壁になっているのか。ぜひ解決策を導き出したいと思いますが、いかが思われますか。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也総務課長。

○ 総務課長 島袋輝也君 ただいまの質問について説明いたします。

先ほど副村長の答弁にもあったとおり、ファイリングシステムのやり方といいますか、その辺の勉強が少し足りないかと思えます。私含めて、机の上を山積みにはしていますので、その辺からしっかりやっていきたいと思えます。整頓はしていないのですが、整理はしております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 それでは、副村長、先ほど出ました、ファイリングシステム。どのようなものなのか。これをもう少しかみ砕いて答弁を求めたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 私もこれは専門家ではなくて、専門にさせられたところでございまして、余りこの内容については知りませんけれども、とにかく机の上に、机の引き出しに私物は絶対に置かない。現在使っている物は机に置くけど、過去に使ったものというのは、机の中に置かないということで、整理整頓をすれば自然には片付きます。仕事もはかどるということでもありますので、余り詳しいことは説明できませんけれども、そういうことをやれば、専門家がいますので。那覇市の場合でも、企業に委託をして、ファイリングシステムの勉強をしながら、指導を受けながらやったところでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ただいまの答弁で、まず早目に行わなければいけないことは、ファイリングシステムの専門家を呼んで、みんなで勉強することが先だろうと思えます。人材育成等々、私もしょっちゅう言いますが、職員の教育、スキルアップ。なぜスキルアップか、皆さんよくご存じであると思えますけれども、やはり限られた財源の中でいろいろな補助事業等々、とってこないといけませんけれども、これができる人材は限られてくると思えます。いろいろやろうとしても、1人がいくつも負担して、あげくの果てには疲れて、精神的に追い込まれたり、そういう事例もあると思えますので、底上げ、レベルアップ、みんなのスキルアップ、これを図るために、ぜひこのような解決策をどんでん返しで庁舎内で導き出せたらいいのかなと思えます。前回の、平成27年9月の答弁の中で、副村長の言葉、物すごくいい言葉があって「人、人間力、職員力が市民を幸せにするという方針のもとに」とありました。まさしくそうだと思います。今帰仁村も、人、人間力、職員力、これを向上させて活気に満ちた今帰仁村に生まれ変われますように、今帰仁村の職員も優秀な職員しかいませんので、誰かがやる気スイッチを入れる、スイッチが入った途端に、人は絶対変わってきますので、このスイッチをぜひ副村長に担ってほしいと思っております。再度、スイッチを入れてほしいという私の熱い気持ちも含めて、副村長、答弁を求めたいと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 大城清紀副村長。

○ 副村長 大城清紀君 村を発展させるには、やはり住民力。住民力を高めると同時に、職員力、職員の1人、2人が幾ら優秀であっても、これは何の役にも立ちません。全体のレベルを上げることによって、

全体のレベルがアップしていくし、村民の一人一人の全員のレベルを上げる努力しないといけないと思います。それによって村の発展は活性化につながっていくと思いますので、一人一人がレベルアップできるようにしていきたいと思います。それと、那覇市の情報ですけれども、今那覇市では、クレドカードと言って、職員全員が持ち歩いているんです。この1つを四つ折りにしてできるのですが、目指す職員像と行動基準とかいろいろ書かれているものがありまして、朝礼でもこういうのを復唱したり、忘れないようにということで、復唱しながら再認識していくということをやっております、本当に昔だったら民間企業ではしょっちゅうそういうことはやっていたのですが、今行政でもこういうのを取り入れて、朝礼でこれを復唱したり、いろいろやりながら意識を高めていくということをやっておりますので、今帰仁村も、できればこういうことをやりながら、職員力のアップにつなげる。強いては、村民力のアップにつなげるようなシステムができればいいかなと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 京セラの社長が、JALを再建するときに導入したようなことでもありますけれども、できればと言わずに、やるとおっしゃってほしい。私もいろいろ見て、人が成長するに当たってのことは、よく勉強させてもらっているのですが、いろいろ、今帰仁村において、いくつかはわかりませんが、例えば4つの鉄板ルールとか、そういうルールをつくって、自分の好きな本の中から抜粋しておりますけれども、返事は0.2秒とか。なぜ0.2秒かと言えば、人はできないことを頭で一生懸命考えると。なので、言われたら「はい」と、やる、どのようにしてやるか、これだけを考える。頼まれ事は試され事と。頼まれたら一生懸命やって自分をアピールするチャンスだと思って、どんどんどんどん挑戦していく。そしてできない理由を言わない。先ほどと重なりますけれども、みんなはできない理由だけいろいろ並べようとするので、これはもう言わないとルールで決める。言おうとしたらルール違反。言わさない。今できることを一生懸命する、そういうことをぜひ導入していただきたいと思っております。この辺のルールづくりですね、村長。導入に向けてぜひ早急に行ってほしいのですが、村長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、副村長は那覇市で頑張ってきた中で、彼がいろいろ考えたことについては、相当同感といいますか、そういうのがあって二人三脚で、また彼の言っていることを実現できるように私もやってきたという思いがあります。その中で、当たり前のこと、できることからという中で、できる方向で、議員がおっしゃるように、できない方向でものを考えるのではなくて、できる方向で何でもやるという中で、そこに問題があれば、それはその中でやるか、やらないかを決めればよいということであって、私の基本的な考え方は、まずは何か提案されて来たらできる方向でものを考えようということ、申し上げているつもりであります。その中で当たり前のこと、朝礼のことも普通であれば、私は当たり前と思っておりますけれども、なかなか難しい面もありますけれども、ですからまずは、私が村長になったときに、これもこんなことかということはあるかもしれませんが、名札からつけることをずっと言ってきました。服装、時間、朝の時間を10分前ぐらいにという中で、このことについては、私ずっと一貫して8時前後には、まずみずからがやるべきだということで、8時10分前から8時5分ぐらいまでに出勤をし

て、これを続けております。そういう中で、当たり前のできることからという中で、できない方向ではなくて、できる方向ということで、これからも頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 答弁いただきました。「人は人に出会って自分に出会う」という言葉がありました。まさに行政職員もいろいろな人に出会っていただいて、いろいろなチャンスを与えていただき、成長し、今帰仁村がよくなる方向に進めていけるよう要望し、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時02分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、座間味 薫議員の発言を許します。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 平成28年第2回今帰仁村議会定例会に当たり、さきに通告いたしました2項目について一般質問いたします。

まず1点目に、認定こども園について。今帰仁小学校北側に計画されている認定こども園の安全・安心な施設整備及びスムーズな車両動線について。

2点目に、排水溝の整備について。玉城区地域活動拠点活性化施設入り口付近へとつながる、県道からの途切れた状況にある側溝の改善について。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの認定こども園のご質問にお答えいたします。

本村の認定こども園計画は、子どもの「学び」と「育ち」の拠点として、平成31年4月供用開始を目指して今帰仁小学校北側への建設を予定しています。今年度は、用地取得のほか、実施設計や測量業務等を行いますが、安全・安心な施設整備の対応については、今年度の実施設計において、耐震安全性上、人命の安全確保及び二次災害の防止が図られるよう設計いたします。また、認定こども園へのアクセス道路に関しては国道505号、仲原馬場入り口からの村道越地与比地小浜原線を想定しておりますが、園児の車両での送迎のほか、徒歩での登園も考慮し、歩道の新設を含めて現況道路の改良整備を行う予定です。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 排水溝の整備についてのご質問にお答えいたします。

玉城区地域活動拠点活性化施設入り口付近の排水溝について、施設建設された箇所から横断溝が設置され、県道までの流末排水路も整備されております。流末排水路については、土砂が堆積して雨水の流れが悪い状況がありました。平成28年5月に排水路の土砂撤去を実施して、排水路が機能するように維持管理を行っています。地域活動拠点活性化施設入り口から県道までの区間については、排水路が設置されております。排水路の維持管理について土砂の堆積状況を確認しながら管理していきたいと考えます。また、県道へつながる側溝が途切れた状況の改善については、流末排水路が整備されている状況がありますので、既存排水路を利用して維持管理をしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。



○ 11番 座間味 薫君 1点目の認定こども園についてでございますけれども、さまざまな年齢層の子供たちと交流が持て、保育機能と教育機能も備え、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担うという観点からも、認定こども園の役割は大きなものだと思います。また、幼保連携一体化ということで、かなりの数の幼児が通園することになるかと思えます。また、地域の高齢者との交流の場や、全ての子育て家庭を対象とした集いの場を提供する場所になるなど、基本目標を見る限りでも、多様性のある多くの方々が利用される施設になるかと思えます。村は、細心の配慮で、施設整備をされると思えますけれども、施設の安心・安全は当然のことながら、登園や降園の際の安全確保も重要なことだと思います。先ほどの答弁で、アクセス道路については、歩道の新設を含め整備をしていく。とございましたけれども、これは、グラウンド側への設置なのか、あるいは宅地側への設置なのか。それと、認定こども園の定員は何名でしょうか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問についてご説明いたします。

認定こども園の園児の定員数は172名の規模です。0歳から5歳児までのお子様をお預かりするという、村内でもこれまでにない大きな施設となります。したがって、その園児の登園、通園につきましては、一定の時間帯に関しましては、かなり交通の混雑が生じるものと考えております。村でも住民の意見も踏まえまして、アクセス道路、村道越地与比地小浜原線のみとなっておりますけれども、その道路につきましては、歩道と道路の拡張を含めて、今年度の概略設計を踏まえまして、ルート拡張の用地につきましても計画していく予定であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時36分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時36分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 答弁漏れがございました。

用地につきましては、運動場側か宅地側かというご質問でありましたけれども、基本的にはグラウンド側、公有地を活用することを基本としておりまして、ルートに関しましても概略設計の中で、検討しながら用地の交渉も含めて、整備計画を策定していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 172名の定員予定だということで、それからしましても、かなりの台数の車が、朝夕の登園や降園時に送り迎え等でふえてくると思っております。無論、その施設には駐車スペースなどもつくるとは思いますが、何台の車を収容できる駐車スペースになるのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問についてご説明いたします。

現在、駐車場につきましては、保護者の送迎時の利用に関して利用する、約20台程度の駐車場を予定しておりますが、今後計画する道路の拡張整備につきましては、用地を有する場合につきましては、若干の変動があるものと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 認定こども園法があるかと思いますが、それで、職員の数も決められていると思いますが、職員の数は何名になるのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 職員の数につきましては、今後、延長保育、一時保育などもありまして、基本的にこちらで想定している職員については、約30名程度と考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 職員の数が30名ということでございますけれども、おのおのやはり車で通勤されると思います。職員専用の駐車場というのはどこにつくられる予定ですか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 職員の駐車場につきましては、今婦仁小学校体育館裏手の元校長住宅跡地があります。そちらと体育館周辺の公有地を予定しております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 機能性や居住性を判定するのが動線だと思いますけれども、安全・安心を最優先にすべきだと考えます。村は、建築プランの中にスムーズな車両動線が確保できるよう、村道部分の一部改良も検討していくと説明資料の中にも明記してございます。認定こども園建設予定地の前の道路幅でございますけれども、私実際に、メジャーを持って行って測ってまいりました。約4mほどの幅です。このほかにも4m幅の地区はいっぱいあるかと思いますが、ことこの認定こども園のように、多くの方が利用する公共の施設に隣接する道幅としては、ちょっと狭いという気がいたしております。例えば、これも細くなるかもしれませんが、一番小さな軽トラだと、幅が約150cmあります。バックミラーまで入れると170cm。ということは、2台で3m40cmです。これはあくまでもバックミラー同士が接触した状態で3m40cmであります。接触した状態で走る人はいないと思いますけれども、それにしても、4mでは狭い感じがします。農家の方が使われているトラックになりますと、2mぐらい。2m余のものもあるわけです。それからしましても、ぎりぎりの状況で今現在通っている状況かと思えます。加えてカーブも多い通りでございます。また、学校に隣接している道路ですので、当然子供たちも頻繁に通っておりますけれども、先ほど幼児数が172名、職員を合わせると202名となり、車の往来が大幅にふえることが安易に予想できるわけでございます。

現況道路の改良整備ということですので、今回、越地与比地小浜原線につきましては、道路新設改良費として、概略設計及び補正予算にも提案されておりますけれども、現況道路の整備ということで、既存の道路の整備になるかと思っておりましたけれども、先ほど幼保連携推進室長から、違うルートの話も出ましたけれども、これは具体的にどこになるというのはありますか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問についてご説明します。

ルートというのは、道路の必要とする幅のことを、左右どの位置に振るのかどうか。もし可能であれば、ルートの新設も検討はする予定であります。私の説明したルートに関しましては、グラウンド側なのか、宅地側なのか、どちらに必要な道路の拡幅ができるのかという内容の説明でありました。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 失礼いたしました。ルートということでしたので、別ルートがあるのかという認識をしてしまいました。今回の越地与比地小浜原線、予定では歩道を除いた形での車道部分だけで拡張も考えているということですが、何mになる予定ですか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 11番座間味議員の質問について説明します。

今現在、村道越地与比地小浜原線については、現況は議員がおっしゃるように、車道が4mで、路肩が50cm、両サイドにあります。この路肩の中に排水も入っている状況がありますので、全体的に排水も含めたら、5mの道路として前に改良された道路であります。今回、認定こども園の施設ができるということで、子供たちの散歩とかを考えると、どうしても歩道の設置が必要になってくる状況がありますので、今回、6月の補正で、一応概略の設計の予算は計上しておりますので、この概略設計の中で、車道の幅員、歩道の幅員、歩道については、今幅員は2mは確実にないといけない状況にありますので、2mに、あと横断の防止柵とか、そういったものも必要になってくるかも検討しながら、全体の幅員を決めながら概略設計を行っていきたいと考えております。この越地与比地小浜原線の改良については、今、仲原馬場から認定こども園の場所を通過して、あと村道中央線、二車線の道路があるのですが、そこまで改良を予定するもので計画をしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 もう少し確認でございますけれども、歩道を除いた排水路も含めた道幅が5mということでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問にお答えいたします。

計画では、今現況は5mなのですが、計画で路肩のとり方とか、そういうものも含めて若干幅員は広げていく可能性もありますので、これは概略設計をしながら、幅員については検討していく予定でいます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 子供のみならず、近隣に住まわれる方々にとりましても、車の往来がふえることで、常に気を使って生活をしなければいけない状況になったら非常に困ることだと思っております。スムーズな車両動線だけではなくて、歩道の設置もされるということで、安全な歩行者動線の確保もある程度できるのかなと思っておりますけれども、普段もその道路は、グラウンド利用者などの車が、野球のバックネット沿いや、道路沿いに駐車されているのが見受けられます。開園に伴い、さらに路上駐車ももしかしたらふえるかもしれません。地元越地地区の理解はもとより、近隣住民の理解も絶対に必要なものかと思えますし、基本目標にもあらゆる人に優しく使いやすい施設とうたわれております。施設利用者だけでなく、周囲の方々にも配慮した、あらゆる人に優しい施設でなければならないと思います。それは、住まわれている周辺住民にとりましても、極めて重要なことで、歩道のある、住民の意見も取り入れたゆとりある幅員が理想的だと考えますけれども、今回の場合、住民説明会などはもうされたのでしょうか。

伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問についてご説明いたします。

この幼保連携一体化施設認定こども園につきましては、越地地区の住所を有するという事で、越地地区住民への説明会はまだ行っておりません。今回、近隣住民につきましては、約12世帯ほどになります。子供の活動する声の届く範囲という考え方のもと、戸別訪問を4月に行っておりまして、実は、越地地区にも、現在の計画状況の説明というところで、区長に申し入れたところ、3月に常会が終わっていると。そういうことでありましたら、評議委員会での説明をお願いしたいということで、実は先週、越地地区の評議委員会の中で、現在決まっている段階のものにつきましては、ご説明をいたしまして、また、道路の拡幅の計画、歩道の設置についても、今後進めていきたい旨のお話はしております。改めて、越地住民全体の説明会につきましては、今年度の実施計画、先ほどお話ししました道路の概略設計も踏まえまして、改めて説明をしなければならないと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 心配しますのは、昨今いろいろな方面で近隣住民の反対で中止になったり、延期になったりという問題も発生してございます。認定こども園は、子育て支援の中核を担うだけでなく、将来的に持続可能な村づくりにも大いにつながっていく可能性を秘めているものだと思っております。地域の子供は地域全体で育てるものでございますし、認定こども園の建設自体に反対される方はいらっしゃらないはずですが、住環境の悪化となると話は別だと思っております。事前のトラブルを回避するのが行政だと思っております。ぜひとも、後々問題が発生することがないように、最善を尽くして取り組んでいただきたいと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 おっしゃるとおり、この施設につきましては、今帰仁村の将来を担う子供たちを養育する非常に重要な施設と思っております。その施設であるがゆえに、近隣住民のご理解もいただきながら、最もすばらしい施設につくり上げていくために、住民への説明も重ねて続けていながら、平成31年のオープンを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 地域活動拠点活性化施設横の側溝については、以前にも玉城区から要請があったと思いますけれども、村道玉城線の活性化施設沿いにある県道へとつながる側溝が、約20m手前で途切れている状況についてでございます。村道玉城線を謝名へと抜ける道路に、県道から短い側溝が枝分かれした、約20mほどの側溝がございます。私や玉城区民からすると、謝名から活動拠点活性化施設横で20mほどの途切れた側溝だとの認識でございましたけれども、先週課長が、あれは途切れているのではなく、あのような短い側溝なのだという説明がございましたので、短い側溝ということで質問いたしたいと思いません。現在、多くの民家方面から流れてきた排水が、活性化施設の横で集水桝を経由して、直角に民家沿いの排水路に流れている状況にあります。答弁では、流末排水路が整備されている状況がありますので、既存排水路を利用して、維持管理をしていきたいということでございますけれども、民家横を流れるふたの

ない排水路でございます。玉城区は、今後さらに家がふえていくことが予想される地区であります。その場所につきましては、悪臭などの問題が出てくるのかと心配しているところでございますけれども、排水路を介せず、活性化施設横の側溝を、県道側の短い側溝に真っすぐに接続することはできないのでしょうか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 11番座間味議員の質問について説明します。

玉城区の地域活動拠点活性化施設の手前にある横断溝があって、それから道路を横断して、流末排水に流れて行っている状況があります。この施設の入り口付近にある側溝が、今側溝の断面的に高さが30cm、幅30cmの側溝が、この入り口付近から県道に布設されている状況があります。横断溝のところまで来ている排水が、高さが50cm、幅50cmの断面が現況としてあります。それを接続しようとした場合、断面が小さくなっていきますので、区からも側溝のない場所を布設してもらえないかという要望が出ていたのですが、上流側が大きくなって下流側が小さくなるような断面では、排水ができないような状況になってきますので、実際に現況としては、接続はできない状況にあります。これを、横断溝から県道側まで、実際に全部改良していった場合に、さらに大きい断面を検討しなければなりませんので、そのところはもう今のところ、大きな断面を検討していけるのかどうかというのも含めて、計画もやっつけていかなければいけない状況があります。県道のほう、名護運天港線の大きな排水なのですが、高さが90cm、幅が90cmある大きな排水が、歩道のところから流れていっているのですが、これは、玉城区の上流側の排水が、非常に雨水量が大きくて、県道側の断面も大きくなっている状況がありますので、それを直接県道に結びつけたときに、県道側の水位が上がったときに、なかなかまた排水がうまくのめるかどうかというのも、非常に懸念される点もありますので、直接ここに接続できるかは、トータル的に見て検討していく必要があると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 ぜひ検討はしていただきたいと思います。民家沿いの排水路につきましては、最近まで草やヘドロが堆積しまして、悪臭や蚊の発生などひどい状況にありましたけれども、答弁にもありましたように、村の対応により、現在では見違えるほどきれいになってはおります。しかしながら、多くの住宅方面から流れ込んでいる排水路でございます。また、隣の畑の土の流出、落ち葉や生い茂る草木などで、いずれまた以前のように不衛生な状況になってしまうのではないかと危惧されるところでございます。また、その排水路、先ほど建設課長がおっしゃってございました、流末排水でよろしいですか、その県道側の排水、側溝の水面よりちょっと下がっているような気がします。私、二度ほど見に行きましたけれども、大雨のときなどに、逆流しているのではないかとおもっております。実際に、県道への注ぎ口付近には、先週の大雨だったと思いますけれども、微量ではありますけれども、既に土砂が堆積しつつあります。排水路の側壁も一部壊れているところもあります。県道方面に真っすぐに接続するのが難しいのであるなら、せめてこの排水路の上をふたをかけるという対策はとれないでしょうか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問について説明します。

今、流末排水路が県道の歩道にある側溝、大きな側溝があるのですが、そこに流入している状況があるのですが、県道側はもう雨水量がかなり多いような状況があつて、一時的には、水位が上がった時点では、流末排水量も水位が上がっていくような状況もあります。流末排水路の高さが70cm、幅が70cmの流末排水路が布設されているのですが、ふただけになると、ふたの大きさが非常におおきいような状況がありますので、人では持てないような状況も出てきますので、今のところは、ふたがないほうが、管理もしやすい状況もありますので、これは今の、堆積とかが生じた場合には、村で管理をしながら、現況を確認しながら対応していきたいと思います。ふたについては、それ以降にどうしてもふたが必要な状況というのは、周りの土地の状況が変わっていった場合に、またそういう状況も出てくる可能性はありますので、その時点でまたふたについては、布設するか検討をしていく必要はあると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 昨年8月、玉城区民が待ち望んだ地域活動拠点活性化施設が完成いたしました。それにより、地元住民だけが利用する本来の公民館機能とは異なり、観光客や他地域の方々との交流、あるいは、スポーツ合宿などの活用場として、厨房やシャワー室などを兼ね備えた多機能な施設となり、さまざまな方々が利用する施設に生まれ変わりました。玉城区民も、郷土料理教室や伝統芸能など、さまざまな活用を計画しているところであります。多機能な施設となったことで、今まで以上に排水量がふえることが予想されます。側溝や排水路の件に関しましては、玉城区から2度にわたり要請も出されていると思います。それほど、実際に住まわれている方々にとっては深刻な問題でございます。村民生活向上につながる施設はつくったが、インフラの設備が不十分だと、身もふたもないと思っております。側溝や排水路につきましては、玉城区のみならず他字にも似たような状況もあるかと思っております。私が知る限り、あと玉城には3カ所、小さいのも含めて。これは建設課長も聞いていると思っておりますけれども、でございます。他字などからも、こういった似たような要望であるとか、問題とか、建設課長が把握されている部分はございますでしょうか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問について説明します。

今回この施設が建設されて、確かに、利用の人数もふえていく状況があつて、それが道路の側溝に雨水を含めて流されて行く状況は出ております。今の流末排水とかについては、確かに土砂がたまって滞留することも生じていましたので、今回5月に土砂撤去をして、流末排水が機能するように処置はしております。今後もこういう形で、今の維持管理を含めて、村も対応していきたいと考えております。また、他の字について、こういった箇所があるかということでもありますけれども、字からいろいろ村に要望とか出てきたりしますので、こういった排水については、早急に対応できるものについては、今回土砂を撤去したように、維持管理を重点にして早急に対応していくような状況となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 財政的にも非常に厳しい状況だとは思いますが、できるところから少しずつでも改善されて、住民生活に支障を来さぬよう、村民生活向上に向けて、推進や促進をしていくべきだと考えます。答弁の中で、排水路の維持管理については、土砂の堆積状況を確認しながらとありました。

きれいになった今の状況がいつまで続くのかということも、これは私も注視しながら、またいずれこの件につきましては質問させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時06分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時18分)

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 平成28年度第2回定例会に当たり、さきに通告してありました3点について伺いたいいたします。

質問事項1. 耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて。昨年の6月定例会でも一般質問しましたが、耕作放棄地や放置されたビニールハウス施設などがまだ多く見受けられます。農業が基幹産業の我が村において、大変マイナスだと考えられますが、その解消に向けた取り組みと今後の課題等について伺います。

2. 大学生アンバサダー事業の今後の取り組みについて。3月定例会でも質問しましたが、その後の継続事業として、地方創生加速化交付金や地方創生推進交付金などを活用するなど、具体的な事業推進に向けた今後の取り組みについて伺います。

3. 村道諸志与那嶺線の整備と、観光客増による今後の道路整備と標識などについて。村道諸志与那嶺線において、希望ヶ丘方面から下ってくる車のスピードが早く、危なく感じるとの声がありました。スピードを抑えられるような整備ができないか。また、レンタカーなどもふえ、村内いろいろな場所で交通マナーなどについて考えていかなければならないと思います。観光を推進する中で、村としてどのような対策等をお考えなのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 上原祐希議員のご質問にお答えいたします。

1点目の質問にお答えいたします。

耕作放棄地につきましては、本来、耕作として使用されるはずの農地が、耕作が行われない状態で放置され、過去1年間、作物の栽培が行われず、今後も栽培される予定のない土地の状態を指しております。耕作放棄地の現状といたしましては、村全体の農地面積1,103haのうち、8.6%に当たる94.9haが耕作放棄地となっております。耕作放棄地の長期間にわたる放置については、農地としての再生が困難となるばかりではなく、雑草や雑木の繁茂、病害虫の発生等、周辺農地への影響も懸念されるところであります。ビニールハウス施設の放置についても同様のことが言えます。今後の取り組みにつきましては、農地中間管理事業の活用も含め、農地の集積化や耕作放棄地の耕作化に向け働きかけ、農家戸数の変動にもかかわらず、農地の利用率が維持、向上するよう取り組んでまいります。

次に2の質問にお答えいたします。

「大学生アンバサダー事業」は、首都圏の女子大学生の視点で今帰仁村をプロモーションし、今帰仁村の持つ素材をどのように生かしていけるか、今後の取り組みについて提言を行っていただく形で、平成27年度において実施、終了いたしました。今後はその提言を活用し、村観光協会で立ち上げた「今帰仁村観光開発・移住促進協議会」において、実現性・費用対効果などを検証し、事業化に向けて取り組んでいく考えであります。事業の実施に当たりましては、村観光協会を主体に、同観光協会と村商工会、民間事業

所等が連携を図りながら進めていく方向で考えております。その中で、村といたしましては、新たな事業を支援するため、協議会への参加はもとより、地方創生推進交付金や一括交付金事業を活用した事業化を検討してまいります。

次に3のご質問にお答えいたします。

村道諸志与那嶺線の沖縄県畜産研究センター南側から希望ヶ丘入り口付近までの区間について、平成28年度に一括交付金を活用して、舗装の表層と路肩部分の張りコンクリートの整備を予定しております。車両のスピードを抑えられるような整備ができないかとの質問ですが、スピードを制限する方法について、標識や路面表示等の設置は沖縄県公安委員会の管轄になり、本部警察署を通して規制の方法を調整していきたいと考えています。また、村内においても観光客のレンタカーがふえている状況があり、村内の交差点において、レンタカーの接触事故が起きておりますので、交差点の標識等の規制表示について、本部警察署と調整を図りながら、交通安全対策を実施していきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいま答弁いただきましたが、こちらから再質問させていただきます。

まず1つ目の、耕作放棄地の解消に向けた取り組みについてであります。答弁の中にもありました、今、94.9haの耕作放棄地があります。昨年6月、私が一般質問した際に、112.5haの耕作放棄地がありますということだったので、多少改善されております。その改善の理由と伺いますか、何かこういう取り組みをしたから、こういう結果が出ましたというものがあれば伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員の質問について説明いたします。

前回、去年6月の定例会で112haの耕作放棄地ということでありましたが、今回、94.9haの耕作放棄地面積ということで、若干減っているのではないかとご質問でありますけれども、その件につきましては、村が実施しております、耕作放棄地対策協議会での耕作放棄地緊急対策事業の実施、それから、若干ではありますけれども、耕作が再開された土地等もございまして、それに関する減だと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 たしか、そうですね。耕作放棄地推進協議会の、たしか耕作放棄地の県の進める事業がありました。その事業も活用しての減だと理解しました。そのほかに、村として解消に向けた積極的な取り組みについて、どのようなことをなされているか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員の質問についてご説明いたします。

耕作放棄地緊急対策事業以外に、どのような取り組みがなされているかということでございますけれども、現在、平成26年度より県で実施されています農地中間管理事業について、村も推進しているわけですが、この農地中間管理事業につきましては、事業自体が余り進展していない状況がありまして、出し手と受け手のマッチングについてもちょっとうまくいっていない状況がありまして、今帰仁村の実績としましては、出し手についての要望、要するに貸す側についての要望は今ゼロの状態です。



受け手についても、今実績がない状態ですので、実質は中間管理事業については、実績がない状態にございます。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 この1年間の中での取り組みについては、大体理解いたしました。

続きまして、ビニールハウスの現状等も質問の中には入れているのですが、今、現状として、たしか77棟あって、1万6,900㎡の放置状態。そのうち17棟が北部振興事業の補助金を活用したビニールハウス強化ハウスで、それが放置状態となっているという話でありました。そのビニールハウスの施設、その解消などは進んでいるのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員の質問についてご説明申し上げます。

ビニールハウスの放置施設について、今どのような解消がなされているかということですが、こちら経済課で6月に調査しましたところでは、棟数として73棟、面積として約1.3ha、1万3,100㎡について、施設としては把握されております。解消につきましては、農業委員会の事務局も含めて、事業について、再耕作等の投げかけもやられている状況でありますけれども、なかなか前に進んでいない状況がございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時31分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時31分)

我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 すみません、答弁漏れがございましたのでご説明申し上げます。

今現在、村が把握している分では、北部振興事業等含めた事業で導入したハウスの放置施設については29棟、6,500㎡です。0.65haの施設について放棄が確認されているということでもあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 北部の促進事業を活用した、振興事業を活用したハウスが、前回たしか、去年で17棟だったのですが、プラス12棟ふえて、29棟というこの現状、正直ちょっと驚いているのですが、事業を受ける際の農家の選定というのは、多分役場でされていると思いますが、たしかこれ、農家負担も約2割ほど。初期投資も大分助けられますし、農家にとってもありがたい事業であるのは認識しております。その中でやはり、初期投資が低い分、農家もすぐ撤退というか、この農業に対しての打ち込みぐあいが、まだまだ本気度が足りないからこういう結果を招くのも一因なのかなと考えられますが、その辺、農家の選定方法などは、今役場でどのようなものをもとに選定しているのかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時33分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時36分)

我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原議員のただいまの質問につきましてご説明申し上げます。

事業の導入につきまして、農家の選定の要件ということでの質問だったと思いますけれども、現状については、3名以上、それから自己資金を確保できる農家ということで、特質の選定要件は以上かと思

ます。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今の要件、3人以上で自己資金がある程度準備ができる農家。やはりこの選定のみで農家を選定して、ハウス補助事業を入れてやっていると。その結果、今29棟、北部振興策でつくったハウスが、今放置されている状況だと。大変な税金を投入したのに活用されていないというのは、今帰仁村にとってすごくマイナスだと思います。この選定について、やはり自己資金がそれなりにあるから、逆に、別にこれにこだわらないでも次の事業があるという人もいるとは思いますが。正直、農業にこだわらないでもほかに事業をしているとか。そういう方たちというのは、もしかしたら撤退する、しやすい環境にある人だと思うので、その辺のリサーチといいますか、その辺、本当に農家が農業をしたくて、建てたくて、ハウスを持ちたいという思いが強くある人でも、実際、現状としてこの事業を受けられないで、農業をまだ営んでいる方も多くいると思います。やはりそういう方たちが、もうちょっとしっかりとこういう事業を受けて、よりいい農産物を生産していくことは、この今帰仁村にとってとても重要なことだと思いますので、その辺の農家の選定基準とかも、農家、農業委員会等、専門家も含めながら、もう一度検討していただけたらと思います。

続きまして、先ほどもありました、耕作放棄地の再生利用緊急対策事業。平成21年から平成30年までの事業だと認識しておりますが、この事業は、耕作放棄地でも、例えば再生が困難と見込まれる荒廃農地もあると思うのですが、これが大体、多分農地の半分ぐらいは、今帰仁村の現状、そういう農地が多いと思うのですが、この農地を開墾するための重機とか、結構大がかりなものも必要になってくると思うのですが、その事業の3分の2補助で、肥料とか苗の補助が10a当たり2万5,000円と理解しているのですが、確認いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員のただいまの質問についてご説明申し上げます。

重機等の使用によります、天地返しとか、施肥等につきましては、今祐希議員が言われたとおりでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 そうするとやはり、再生が困難な農地でもどんだん、まだまだちゃんとした農地として再生できますよということでもありますので、それが平成30年度という期間が設けられています、現状として。大変先が短い事業になるのですが、今後、継続してこういう事業というのは展開される見通しというのは今あるのでしょうか。伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 我那覇隆文経済課長。

○ 経済課長 我那覇隆文君 2番上原祐希議員のご質問についてご説明申し上げます。

今後、耕作放棄地事業につきまして、どのような展開になるのかということなのですが、平成26年度から中間管理事業がスタートしております。今後は、この耕作放棄地の対策につきましても、中間管理事業に含めて、農地の集積化、それから規模拡大等を図っていく方針で考えられているということでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 平成30年以降の取り組みについては、大体理解いたしました。やはり農地、耕作放棄地をこれからまた再利用するに当たっての初期投資というのは、なかなか大きいものがありますが、そういうもののバックアップも検討して、しっかり、今している状況。そういう条件がそろっていますし、さらに、新規就農者支援事業、青年就農給付金とか、新規で農業を営もうとする方にとっては、大変いい制度がたくさんあるのですが、それでもやはりこの耕作放棄地の改善が、抜本的に進まない。その辺の今の問題点、村として率直にどのような問題があるから進まないのか。何か考えがあれば伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この耕作放棄地、土地もハウスもそうなのですが、貸し手がなかなか土地を手放さないとか、貸さないという状況がございます。そういう中で、村としてどういう対策をとるかということなのですが、やはり実態の報告はありましたけれども、もっと耕作放棄をしている皆さんと農業委員、行政も含めて話し合いをする必要があると考えております。借り手は結構いるのですが、ただ、借り手も機械が入らないとか、小さい畑は借りないわけです。有効に活用できる畑が全部耕作放棄地になっているかというところでもない。特に、一例を挙げますと、今畜産をしている皆さんは、非常に、畑を牧草地として借りたいけど、機械が入らないとか小さいものですから、活用がうまくいかないというのがあって、そういうところは借りないということです。そしてまたいい場所は、ハウスが導入されたりとか、こうしているのは、地主がなかなか貸さない。また、地元にはいないとか、いろいろなものがあって非常に難しい状況であります。先ほどご指摘がありましたように、補助事業を受けて、ハウスが休んでいるということは、これは本当に大変な問題だと理解しておりますので。村としても、この対応に対しては、もっと本腰を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまの村長の答弁からも、やはり貸し手との関係性といえますか、貸し手に納得していただいて、貸していただける状況にないというのが、今の今帰仁村の状況だと認識いたしました。このハウスを放置している場所に対しても、やはりまだ放置しているにもかかわらず貸していただけないという現状を、どのように今、具体的には農業委員会が中心となって地主さんに交渉して、次の借り手とマッチングさせていくというやり方を、村として今進めているのか。この辺、具体的な取り組みとして、どのような取り組みをしていますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

一例であります。大分ハウスが老朽化といいますか、維持管理が非常にかかるというハウスがあるとすると、なかなか自分でもそれを補修して活用できないけど、ほかの人にも貸さないわけです。また最近はそのハウスをほかの人にあげて、壊させて、新しくハウスを導入ということがあって、そういう状況が、お互いに利害関係が一致したときには、それを取り壊してまた新しいハウスということもあります。というのは、農業をやる気がないわけではなくて、ある程度、ハウスは持っている、まだ廃業している

わけではないという人もいっぱいいるわけです。ですから、ある意味では、前みたいに強化ハウスが全くなかった時代と違って、物すごく、そういう台風が来ても大丈夫なハウスは大分入っておりますので、古くなったハウスについては活用していないというのもございます。もう少しいい事例といたしましては、先ほど新規就農のことがありましたけれども、若い農業後継者が土地を購入して、そこを活用しているという事例も、相当な面積があります。ですからこれは、やはり農家同士だけでは、先ほども申し上げましたけれども、任せては解決がつかないということがありますので、いろいろな制度を農業委員会と行政が連携をして村民に、農家の皆さんに、それを広報して理解をして、耕作放棄地、ハウスも含めて、真剣に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまの村長からの答弁でもありましたが、やはりまだまだ難しい現状というのは変わらない。この辺はもう大分前の、昨年の議会でも、定例会でも話をしてある程度理解はしております。今、平成26年度から、農地中間管理機構ということで、国が推進している事業がありますが、その中で先ほど担当課長からもありましたとおり、なかなか機能が果たせていないと。そういう中で、国がその機能をもっともっと活性化しようということで、今、耕作放棄地に対しての固定資産税の増額も打ち出しております。それが、実施されるに当たって、慌てて、例えば農家がばんばん土地を中間管理機構に貸しておけば、固定資産税は増加されないということでもありますので、そういうふうに中間管理機構の事業として促進していきましようという流れがありますけれども、国の狙いとしまして、この事業というのは、農家の高齢化とか後継者不足で、今全国的にもやはり耕作放棄地はふえている状況で、その中でやはり農家数が減ることによって、農地が減ることによって、食料自給率もどんどん減っていると。今三十数パーセントだと。そういうことも鑑みて、どんどん農地を、もっともっと効率よく次の担い手につないでいこうというのがこの事業の趣旨だと思いますが、国では、農地の集積化を図ることによって、大規模農場を確保して、農作業の効率化を図ることによって、法人とか企業でも参入しやすいような農業基盤を築いていこうと。今後TPPとかいろいろ、国際競争力とかも農業は絶対に必要になってきますので、そこにも打ち勝てるような強い農家をつくっていこうというのが国の狙いだとは思いますが、その事業を、果たしてこの今帰仁村、この小さい村に当てはまるのかと。これは、本土のような大きい水田、田畑をもとに行っているような農業県とか、そういうところであれば十分可能なところだと思うのですが、今帰仁村に落とし込んだ場合、大変難しいのではないかと思います。またデメリットとして、借り手を選べない。誰がこの土地を活用して農業をするかわからないと。

前回の一般質問でもやったときに、中間管理機構に今帰仁村の農地を借りたいという申し出はあるのですが、それは結局村外であったり、県外の企業からという話がありました。今、村長からもありましたとおり、若い農家がどんどん自立して、雇われている農家、若い農家とか、どんどん自立して自分で農業をやっていきたいんだと。そういう志を持った農家がすごくいます、現状として。それは今帰仁村としてありがたいことだと思いますけれども、やはり今若い農家で月1回程度集まっているのですが、大変意欲的です。ただ、親が農業をしていたから自分もやっているという二代目とか三代目の農家は、今、農地を確保しているし、自分でどんどん農業をやりきれると。その中に今自分は、誰々さんのもとの働きながら農

業をやっているが、自立したいと。だけどできないと。青年就農給付金とか、新規就農支援事業とか、大変取り組みやすい環境にあるけど、この事業を活用して農業をやるに当たって、結局は農地の確保が絶対条件なんです。1,500坪以上でしたか。それが、親族からだとか、たしか受けられませんとか、全くの知らないといいますが、血縁関係にない方から1,500坪だったらすぐ申請しやすいみたいな、そういう規則もたしかあったと思います。そういうのを考えた場合に、せっかくこうやって新しく今帰仁村の農業を盛り上げたいという若い子たちの芽を摘まないために、いや、伸ばしていくために、絶対的にこの耕作放棄地を次にバトンタッチする、解消に向けた取り組みというのがすごく重要ではないかと私は思っています。その辺、私は農地、農地中間管理機構というのを国が押し進めていますけれども、そこに頼らないで、やはり村内の顔が見える若いやる気のある子たちに、しっかりとバトンをつないでいくためにも、これからの役場の役割というのが重要ではないかと思っております。その専門家は、農業委員会とか、そういう団体の方たちとの協力のもとでやっていくと思うのですが、このやり方をなかなか貸し手にオーケーをもらえないというのはわかっているのですが、では、オーケーしてもらうために、村としてアイデアを出して、どのような取り組みをしている、というのがあれば伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

上原議員から、農地中間管理機構の活用については、沖縄県とか今帰仁村には合わないのではないかとということがありましたけれども、確かにそういうところはあると思いますが、やはりこれを活用するというのも一つの手だと思っております。そして、議員から先ほどからありますように、本当に、借り手と貸し手の問題がある中で、特に農業後継者、若い人たちの話なのですが、親が農業をして子供が跡を継ぐということは非常に、ある意味では農地があるものですから、非常にスムーズにいくわけです。特によそから来て、新規就農という土地の確保となると、借りるというのもあるけど、また売りたいという、貸すよりは売るといったときに、資本金が非常にかかるという中で、新規就農の支援事業の中でも150万円、これはすばらしい事業でありますけれども、5年間ね、だけどこれだけでは新たに農業をするには資金不足というのがあって、なかなか進まないわけですが、私が申し上げたいのは、農業委員会というのが、出しているのは、やはり地域に根差しているわけです。大体は、2カ字に1人という感じで、農業委員会がいるわけですが、その地域をよく熟知している、状況もよくわかるということでもありますので、役場、行政と農業委員会と連携をする中で、もっと真剣に遊休農地、そして遊休ハウスをどう解消していくかという問題をもっと掘り下げて、真剣に考える時期に来ていると考えております。その中で非常に責任を感じているのは、村長はハウスを導入、導入と。この12カ年、北部連携促進事業から、現在は、一括交付金、ものすごくハウスが入っています。これは農協もまた直接役場の事業、太陽の花。だからそういう意味ではもうものすごいハウスが入っている中で、これをうまく活用できるかという時期に来ています。だから正直言って、これをしっかりやらないともっとふえる可能性、非常に後ろ向きな話なのですが、ハウスについては、本当にこれだけ活用できるかというのは私も心配しております。だからそこは、うまく活用させる、そのハウスを導入してもうかる農業をしないと、本当に今帰仁村の農業所得を向上することができないと。それができないと、やはり遊休農地が生まれるということが、悪循環が出てきますので、これ

は村としても、この対策については、村といたしますか、行政を挙げてこの問題には取り組まないと、今後、今帰仁村の農業の発展にもつながらないと思っていますので、先ほどからご指摘のとおり、この遊休農地の解消については、村としてもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 村長の答弁で大体理解はしましたが、やはり農業委員会という地域に根差した団体、やはり各字とまでは、人数的にいかないですけれども、でもやはり農家として認められた方が農業委員会になっているということです。やはり引退して、今農地は持っているけど耕作放棄地だという人も多分わかっているでしょうし、その人たちの面識もきっとある人たちだと思います。やはり、ノーと言ったから、貸さないならわかりましたではなくて、貸してもらうために、やはり誠意とか、この方が安心できるような、この人だったら貸してもいいとか、何かしらその人を動かさないと、やはり人ですので、動かすような何かをもっとしっかり取り組んでいただかないと、本当に言うように、今農業が基幹産業でありますので、今帰仁村の農業のさらなる発展には、やはりつながらないのかなと思っています。ですので、農業委員会とかそういう方々との連携であったり、例えば、その貸し手の人との、この人に貸したら、例えば、自分がいざ子供が帰ったときに、息子がやりたいと言ったときにすぐ息子に継げないとか、いろいろな不安が多分その人それぞれであると思うのですが、その辺をわかりやすく、例えば、たしか利用権設定というのも法律の中ではあるという話ですので、その辺を明確にしながら、お互いが納得できるような形を模索して、しっかりと次にバトンタッチしていけるような対策といたしますか、施策といたしますか、そういうものを今後もしっかりとっていただけたらと思います。やはり、今帰仁村は農業が基幹産業でありますので、今、今帰仁村、結構今までも、スイカとかすばらしい農産物をつくってこられております。そういう先輩方がまだ現役でいるし、それをまた目指して、若い人たちがもう1回頑張ろう、もっともっと頑張ろうという若い人たちが出てきているすばらしい環境だと思います。そのチャンスを今生かさないと、絶対に自分は未来につながらないと思いますので、そこはしっかりと徹底して、村行政にもやっていただきたいと思っています。今帰仁村の農産物も、農業って割に合わないからやらないという人も実際にいたりするのですが、農産物の、今、今帰仁村における将来性というのは、大変明るいのではないかと考えております。観光に対しても、ふるさと納税とかでも活用しながら、農産物はどんどんどんどん、需要は広がっていくのではないかと考えておりますので、その辺、推し進めながらさらに今帰仁村の農産物のブランディングといたしますか、高付加価値をつけた農産物を生産したり、そういう部分も今後はまた考えていただいて、農家がより安定した収入を得られるような形を、行政も一体となって、JAとかと連携しながらつくっていただけたら、大変すばらしい農業立村にまたさらになるのかなと思っていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。3月の定例会でも一般質問させていただきました、大学生アンバサダー事業です。この事業を今回質問したのは、平成27年度の補正予算で地方創生加速化交付金というのがあります。大体、94億円ほどの残りがありますと、3,000万円の補助金の100%補助というものであります。そういうものが、多分6月17日、たしか締め切りだったかと思うのですが、その辺、村として申請はしたのか。また採択されているのか。まず伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質問について説明いたします。

今、加速化交付金については、今帰仁村では申請はしていません。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 答弁書でも、たしか地方創生推進交付金や一括交付金事業を活用して事業化を検討してまいりますと、確かにうたっております。地方創生推進交付金、たしか50%補助だったと思います。残りの50%は、村からの財源を充てなければいけない。一括交付金も、ほかの事業にも充てられるありがたい事業費だと思っております。その中で、100%補助の加速化交付金を申請しなかったのはなぜなのか。その理由を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時07分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時07分)

當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質問について説明いたします。

地方創生推進交付金については、まだ関係課から、窓口は企画のほうがやっていますけれども、申請とかそういう今後やっていくという具体的な事業がまだ上がっていませんので、それで今申請していない状況であります。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時08分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時09分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

地方創生加速化事業、そ〜れとかリカワルミ、リセットジャパンの皆さんが、コンサルと調整して提案したことについて断った理由であります。村と全く調整もしないでこの事業を申請したということでもあります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今の村長の答弁も理解いたしました。大学生アンバサダーのことでも、たしか加速化交付金の申請というのは、コンサルから投げかけはあったと思うのですが、それを断った理由と言いますか、それを申請しますと、コンサルからたしか要請はあったと思いますけれども、今帰仁村に。たしか協議会をあいあいファームでやりましたよね。その際に、その担当のコンサルから、6月の加速化交付金を申請するに当たって、今帰仁村にぜひ申請しましょうということで要請はしましたと。その中で、今帰仁村役場から、今待ったがかけられていて申請できない状況にあるという話を伺ったので、今回一応確認しております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時11分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時13分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 地方創生加速化交付金の申請に向けては、申請しなかった理由として大体理解で

きました。今後、協議会、観光協会を中心としてやっていくかと思うのですが、その際、やはりどうしてもハード事業と観光のソフト事業というのがまず大変なお金がかかる事業です。億単位の事業です。その調査自体も多分お金がかかるだろうと。その調査費用をこういう加速化交付金を使って、全国の先進地へ行って、いろいろと費用対効果等を調べて、実施できる、できないの判断基準にぜひ活用してもらえたら、今帰仁村の手元からのお金もないし、補助金100%ですのでいいのではないかと考えておりました。それを、今後いろいろと推進するに当たっては、調査費はこの一括交付金とか、地方創生推進交付金とかを活用して、村として取り組んでいくお考えなのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ただいまの件につきましては、村としても事業メニューをつくり出すためには調査が必要だと思っております。それにつきましては、地方創生事業の事業そのものは2分の1ですが、2分の1でも私はいい事業だと思っています。それと、一括交付金の活用、そしてふるさと納税の活用も含めて、今後、地方創生、今帰仁村の人口ビジョン等を含めた中で、今帰仁村の将来に向けて、いろいろな事業展開がされていくと思っております。その中で、アンバサダーの件についても、この大学生から、観光事業ハードチーム、観光ソフトチーム、お土産物産チーム、6次産業チームという4つに分かれて、いろいろな提言がされております。それについてはいろいろな意味で、その中から、すごく今帰仁村にとって事業化できるものがあると認識しております。そういうものについて、いろいろな補助事業を導入して、今後これを実践というか、先ほど申しあげましたように、観光協会、商工会、そして行政、そして事業課。それをやるのは事業課でありますので、そういう連携を深めながら、提案されたものについて、本当に今帰仁村の活性化につながる、そして特産品の開発につながるような事業展開をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 村長からありましたとおり、いろいろとすぐ取り組めるような、スイカを活用したメニューとか、チョコレートとか、あとクワンソウとかを活用した商品とか、いろいろと本当にすぐ実現できそうなものから、結構ハードルの高いものまで、いろいろと提案していただいた中で、まずこういうすぐ取り組めそうなものを、まず観光協会を中心とした協議会の中でしっかり推進していただいて、商品化するのは事業所になっていくので、その際の費用対効果とかを含めて、事業所がなかなか、もうちょっと村の後押しがほしいという話があった場合の村の対応について伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 先ほども申しあげましたけれども、これについては積極的に対応をしていきたいと思えます。またこれは、行政しかできないものもあるわけです。先ほど申しあげましたように、いろいろな事業を導入するということについては、やはり行政がかかわらないと難しい面もあると思えます。そういう意味で、積極的に展開していきたいと思えますが、先ほどからありますように、この大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発移住促進事業の報告書が、これだけ出ているわけです。この中にはいろいろな、本当に実現可能なものもいっぱいありますので、これについては、調査をして事業展開をしていくということ、これは村としても積極的に対応していきたいということでもあります。



○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 大変、取り組む前向きな村長の姿勢を受けまして安心しました。ぜひ、せつかく5,000万円ほどの補助金を使っておりますので、より今帰仁村が活性化できるよう、今後も村行政が中心となって、観光協会、商工会と連携しながら推し進めていただけたらと思います。

続きまして、3つ目の質問に移ります。あまり時間がないのですが、村道諸志与那嶺線です。畜産試験場から希望ヶ丘までは一括交付金を活用して、路肩の部分の工事をしますということであります。あそこはやはり、希望ヶ丘に行くときに、大変見通しも悪いですし、危ないというのがあったので、すごく整備していただけるということで安心しました。その中で、畜産試験場よりも下に、ビニールハウスがあるような場所があるのですが、下りの一直線がありまして、この山手から下ってくるレンタカーが、すごいスピードが出て危ないという話も受けたのですが、その辺のスピードを減速させるような対策として、具体的な考え等ありましたら伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 2番上原議員の質問について説明します。

村道諸志与那嶺線の畜産研究センターから下側ということですが、その舗装の整備については、水道事業で管を布設しながら、国道505号から研究センターまで前面の舗装のやりかえを行ったところがあります。その直線部分で、スピードが出ているという状況がありますけれども、このものの減速についての路面の表示とか、そういうものも直接村ですぐ設置ということではなくて、一応本部警察署とかを通じて、公安委員会とも調整しながら、こういう減速の方法については、実際現場を見ながら検討していく必要があると考えています。今、具体的な話ということですが、まず、案として減速マークの表示、マーキングの方法なのですが、V字型に、連続的に表示する方法が、減速マークの表示という仕方もあります。それと、道路の形態によって、真っすぐからカーブになっていったときの危険性が出てくるところでは、急カーブとか急坂カーブとか、こういう文字表示も考えられます。この文字表示というのは、道路の形態を文字であらわすというものになってきますので、こういったものも含めて、減速の方法を、本部警察署を通しながら調整していきたいと考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ぜひ減速の対応を求めます。あそこは通学路にもなっているという話ですので、ぜひよろしく願います。村内における観光客のレンタカーの事故がふえているのですが、結構外国の観光客が大変ふえている中で、特に交差点での事故が多いのは、私は一時停止の表示が「止まれ」と日本語で書かれています。地面にも「止まれ」と書いています。外国客からしたらとまらないですね。日本語で書かれていますので多分理解できていないと思います。それが「STOP」だと多分とまってくれると思います。中央保育園から崎山に向かう道です。たしかあそこは、越地で1回事故があつて、今ポールが立って余りすぐ行けないような対策はとられているのですが、私はあそこで2、3回そのままのスピードで突っ込んでくるレンタカーに遭遇したことがあったので、これは非常に危険だと思っておりました。確認したら、やはり外国人客でした。レンタカーは今、外国客ですという表示がされていますので、その辺特に一時停止の表示、「止まれ」ではなく「STOP」のほうがよりいいのではないかと考えているので

すが、この辺村単独ではなくて、やはり県全体的な考えだと思いますけれども、実施していただきたいのですが、その辺を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質問についてお答えします。

確かに交差点で、今標識があつて、標識の「止まれ」と停止線が引かれている状況であります。停止線が引かれているところには、大体横断歩道とかそういうものも、大体歩道から渡っていくというもので、一時停止という方法が実際やられているのですが、外国人にわかる標識というのは、実際、この今帰仁村だけの話ではなくて、県全体のものも含めて、こういう課題が出てきますので、この辺についても村から平成27年10月に、いろいろ交差点で事故が起こった状況の後に、村からも海外から来る観光客についても、こういう「STOP」がわかるような標識にしてもらえませんかという要請は出しておりますので、これはもう公安委員会とかも含めて、調整していくこととなります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時25分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時37分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 こんにちは。平成28年第2回定例会に当たり、さきに通告しました件について質問いたします。

北山学園プロジェクト及び教育、環境、危機管理、進学支援等について。北山学園構想がスタートし4年がたち、現在ではプロジェクトとして進めていますが、現時点で、学園構想開始前との変化を伺います。

北山高校魅力化の一つとして寮の増築、寮費の無料化等の考えはないか伺います。最近、近隣市町村では不審者、暴行等の事件が発生し、児童生徒、保護者が不安になる状況があります。安全・安心の対策はどのようになっていますか伺います。新たな奨学金制度の設置や、支援金増額の考えはないか伺います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 北山学園プロジェクトについて、ただいまのご質問にお答えいたします。

北山学園構想からプロジェクトに移行し、これまでの4年間にさまざまな事業を展開してきました。教育委員会の主要施策として、0歳から18歳までを網羅し、学力の向上とキャリア教育の充実を柱に施策を実施してきました。成果として、具体的な数値を出すにはまだ時間がかかりますが、例えば、小学校の全国学力学習状況調査では、全国平均を上回る教科や学校もございます。また、少年の翼事業での東京大学の見学、県外インターンシップやジョージア州ミルトン高校との海外短期留学、スーパー講師招聘事業等において、子供たちの意欲を喚起し、自己の目標をイメージした情意面での変化は著しいものがあると思えます。

続いて、2つ目の寮に関するご質問にお答えします。現在、寮の増築、寮費の無料化の計画はございません。寮は満杯であり、沖縄県教育委員会へ増築の要請も行ってきましたが、まだ実現に至りません。寮費につきましても、北山高校の寮費は県内でも安価であります。寮費を無料化することについては、難しいと考えます。

3点目の、不審者等の安全・安心の対策についてのご質問にお答えします。不審者等に関する対応としまして、学校内での情報や学校外での情報等は、事案を取り扱った部署で不審者であるのかを見分け、その情報を連絡する必要性について判断していきます。施設内の事案でありましたら、侵入者対応マニュアルに沿って、児童生徒等の安全を最優先に対応していきます。児童生徒への指導としましては、「イカのおすし」を標語として、「行かない。乗らない。大声で叫ぶ。すぐに逃げる。知らせる。」などの注意喚起をしております。また、今帰仁村教育委員会では、平成26年2月に、本部警察署と「子どもを事件・事故から守る学校ゆいまーる活動制度」に関する協定を締結しました。その協定の中でも、各学校、教育委員会、警察署と相互の連絡をとることを取り決めています。さらに、学校・幼稚園周辺のパトロールを依頼しています。また、国頭地区内の不審者情報等につきましては、国頭教育事務所より情報提供がなされ、教育委員会から各学校等に通知をしています。児童生徒等の安全・安心については、保護者や地域の方々と一緒に子供たちを見守ることが重要であると考えています。

4点目の、奨学金制度のご質問にお答えします。現在、新たな奨学金制度や支援金の増額は考えておりません。今年度より、入学準備金貸付制度がスタートします。まだ実施する中で課題や要望等も把握できておりません。今後の入学準備金貸付制度や奨学金制度の動向や、ふるさと納税等の財源の確保状況を踏まえ精査していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 教育委員会の主要施策として、0歳から18歳までを網羅し、学力の向上等キャリア教育の充実を柱に、とありますが、0歳から5歳まではどういったことがなされてきたのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

北山学園プロジェクトの推進の柱は、学力の向上とキャリア教育の充実であります。0歳から5歳までの幼児、保育所等の施策につきましては、子供たちのコミュニケーション能力を発達させるために、遊びの中でいろいろ、保育所のさまざまな遊びを通していくという部分が学力につながる部分と捉えております。それから、わらべうたの実施を通して、子供たちと保護者、教職員含めまして、コミュニケーションをとるような施策を行っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 このようなことは以前からなかったのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 このわらべうたの取り組みにつきましては、保育所では昨年度から実施をしております。今年度は幼稚園も含めての保幼の連携と、それから教職員も含めての研修を行っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 このわらべうただけが新しい事業ですか。先ほど言ったのは、0歳から5歳は以前と内容は全く保育所のあれでは何も変わりはないわけですね。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 現在、0歳から5歳までの取り組みとしては、今申し上げたわらべうたの取り組みが新しく取り入れた事業でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 では、最初の「0歳から」という文言は要らないのでは、誤りではないのですか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 現在保育所では、その取り組みを行っているのですが、1歳からは確実にやっているようですが、0歳に関しましては、まだ確認がとれていない状況です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 基本的な問題ですけれども、確認がとれていないのを最初に答弁するのはいかなものでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

おっしゃるとおりでございます。確認がとれていない不確かなことは、申し上げてはいけないものと思っております。申しわけございませんでした。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時48分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時49分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 小学校で学力が全国平均を上回る教科や学校もありましたとありますが、そのほかはほとんどが全国平均以下なのか、県内平均以下なのか、どの辺のレベルなのか、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

全国学力テストなのですが、例年4月に実施をしております。年度ごとに上下出てくる場合もございますが、小学校は県内の状況と同じように、村内の小学校につきましては、昨年度、平成27年度につきましては、全国平均を上回る学校がございます。ただ、県平均を上回っているのですが、全国に届かない教科、学校もございまして、それから中学校につきましては、県平均よりも下でございます。沖縄県の各地区の教育事務所ごと、国頭地区につきましては、ほぼ県内の最下位付近の位置にございますので、その国頭地区の中で、中程度以上の学力が現在ありますが、ことしの4月に行われました全国学力学習状況調査の県平均を全て中学校も上回っております。失礼しました、県の平均に肉薄している状況でございます。年度によつての増減はあるものの、おおむね、各小学校、中学校とも、学力に関しては伸びているという認識でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 年々、大分学力が向上しているという理解でよろしいのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

学力につきましては、沖縄県全体として底上げを図っておりますので、各国頭、各教育事務所も、それから県も直接各学校に出向いて、指導、助言を行っておりますし、村教育委員会としても、各学校の取り組みを支援しているところでございます。全体的に県も、それから各地区も学力が向上しているという状況にあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 このプロジェクトなのですが、広報にも毎月載っているのですが、6月の広報には「北山高校は普通高校です。普通高校は進学が大きな目的です。少子化の影響で大学を選びさえしなければ全員は入る時代です。」と言葉があるのですが、それは本当のことなのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

全国的な少子化に伴いまして、大学に入る子供たちの数はふえております。実際、大学も生き残りをかけて、あらゆる高校に指定校推薦を持ちかけるとか、さまざまな大学も生き残りをかけまして、本当に学校のレベルとか、ランクによらなければどこかの大学に入れることは十分想定できます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時53分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時54分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 では、北山高校もそういう希望者がいけば全て入ることになるのですか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

全て入れるというのは、例えば、生徒個人の實力と申しますか、入学試験の点数にもよりますので、それが何と申しますか、希望する大学と入れる大学というのは、やはり少し差がございますので、希望する大学に受験したけれどもかなわないという場合も、競争試験ですので、ございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 では、全国各地探せば必ず入れる、100%進学できるわけですね。北山高校を卒業する、進学するときには。その答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 100%と断言できるかどうかというのは、本人次第だと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 先ほど来、自分の学力に合ったところを探せば全て入ると言うのですが、すごい魅力がある学校になるではないですか。全て100%になるということは、進学率100%ではないですか。すごいことではないですか。それをメインにうたって、そういう進学指導をさせたらいかがですか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

それはですね、北山高校だけではなくてどの高校にも言えることですので。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 理解できました。

次の質問に移ります。寮の増築と寮費の無料化なのですが、寮はもう既に満杯ということなので、以前から増築の要望をなされているということなのですが、実施には至っていないということですね。今後ともそういった増築の要請は行っていくのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

4年前ですか、村長と私と県教育委員会に寮の増築の要請に伺いました。そのときは、各高校もそれなりの寮を希望していると。北山高校は現在寮がございますので、北山高校だけ優遇するわけにはいかないという返答になっております。ただ、そのときには県立学校の編成計画で、本部高校との統廃合も時期が決まっておりましたので、その統廃合の時期にまた要請をして、ということであれば、可能性はあると感じております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 近い将来、本部高校と統合というのは決定なのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

県立学校編成計画が出た当初は、平成29年度から本部高校は募集停止をしまして、北山高校に統廃合ということになっておりましたが、県議会等での答弁で、平成29年度というのは撤廃をされまして、いつ統廃合があるかということはまだ決まっていない状況であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時58分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時00分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 続きまして、寮費の無料化についてなのですが、先ほどの答弁では無料化する考えはない、難しいとおっしゃっていたのですが、地方交付税ですか、人口割で大体15万円ぐらいあるのでしょうか、地方交付税で。休憩をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時01分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時05分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 寮費の無償化なのですが、村外から学生が北山高校進学のために訪れて、住所をこちらに移してもらって、大体地方交付税で、大ざっぱ計算で1人単価20万円ぐらいふえるというので、それを使って、その寮費に充てたり、光熱費に充てたりして、極力寮費を安める、無料化に近づけて北山高校の魅力化を図っていただきたいと思ってこの質問をしたのですが、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

現在、北山高校の魅力化事業を行っておりますが、この魅力化事業の中身は、公営塾の設置でございます。公営塾を設置することによって、北山高校生の学力を向上し、大学を突破できる力をつけるということを行っておりますが、現在のところ、寮費の無料化という部分につきましては、全く検討している段階でございますので、魅力化事業としては、現在公営塾を行っていくということで進めてまいりたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 では、寮費の無料化とかは今後も考えていかないということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 現段階では考えておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 理解いたしました。

では、次の質問に移ります。不審者、暴行事件等の安全・安心の対策の件ですけれども、昨今、あちこちで、先月ですか、本部町内でも不審者が学校内にあらわれて、いろいろパタパタしたのですが、その後、本部町内の防災行政無線では、注意を促す放送をなされたそうですが、今帰仁村ではどのような対応をなされたのか答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま、9番山城議員のご質問について説明いたします。

去る、本部町での不審者情報につきましては、本部町内では、本部町の対応としては行政無線で、そういう不審者情報の周知を図ったと伺っております。今帰仁村内につきましては、その不審者情報の内容を確認することから始まりまして、国頭教育事務所からの通知、それから直接本部警察署からの内容を確認しました。その中で、本部小学校において不審者情報があったということなのですが、そちらについては、風貌や年齢、それから刃物らしきものを持っていたという情報から、その刃物については、本部警察署の情報の中ではその刃物が見かけられていなかったり、その情報に曖昧な部分がありましたので、今帰仁村においては隣町のことである件も含めて、余り不確かな情報を防災無線で周知を図ることは、反対に不安をあおる可能性もないのかということも含めて検討いたしまして、当初は防災無線を使って周知を図る必要があるかもしれないということで、総務課の職員を時間外まで残してもらって、教育委員会で確認をして、最終的には周知を図らないほうがいいたろうという判断のもと、今帰仁村の防災無線では周知を図っていないという状況があります。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 本部町内での行政無線では何時ごろの放送をなされたとなっておりますでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問について説明いたします。

私が聞いた中では、本部町の教育委員会に確認したのが6時前ぐらいです。そのときであります。その中では、本部町ではそういう放送をされたとお伺いしております。何時ごろに放送したかは確認しておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちなみに、今帰仁村ではこの放送をしないという判断を下したのは、何時ごろなのか。それと、最終判断は、誰が誰とで下したのか。その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 最終的には、今帰仁村での判断は、たしか6時を少し過ぎていたころだと思います。6時になりましたらその放送のもととなる場所が、村役場から消防署に移りますので、そのときに6時を過ぎれば、消防署に調整をして通知をすると総務課から伺いまして、そのように6時過ぎにそういう判断をしたと記憶しております。また、その周知の最終的な判断ということなのですが、まず一番最初に、不審者情報については教育指導主事が把握しましたので、主事から課長の私が引き取りまして、それから、教育長とその判断を仰いで、この3名で確認をしております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 私の情報では本部署に確認したら、本部町がこの放送を使ったのは夜8時ということでした。これは、一応本部署での確認なのですが、それ以前に今帰仁村ではもうやらないということを決めていたということは、ちょっと安全危機管理に対して本当にどうなのかと、真剣に考えているのかと思ったりもします。そして、隣の町だから放送しないとか、放送したら余計不安をあおるとかというのもおかしな話で、そういう情報は皆さんに共有してもらって。何か起こってからでは遅いわけですよ。個人個人、各家庭で、ちゃんとこの注意、逆に注意を促すべきだと思うのですが、その辺どのようなお考えなのか、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問について説明いたします。

放送しなかった理由としては、やはり確かな情報でないということを周知すべきではないと判断したところにあります。

また、周知しなかったもう一つの理由として、不審者情報の中で、情報がはっきりしないというところと、それから、その不審者がどのような形で学校で目撃されたのか、どのような形態でなくなったのかということも含めて、車での移動とか、自転車での移動とか、徒歩での移動とか、そういった情報もなかったものですから、防災無線を使っての周知は行っていないということです。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今の説明が本当に不審者なんです。不審者だから不審者なんです。その注意を促すために放送すべきなんです。これが子供たち、低学年だからと言って信憑性がどうのこうのではありません。危険は危険なんです。これが誤りだったら幸いです。これが事実ならどうするのですか。本当にその辺の危機管理、本当に真剣に考えているのか疑いを持ちます。あってからでは遅いんです、何事も。本



当に真剣に考えているのですか、子供たちのこと、地域のこと。村長はその辺どう思いますか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時16分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時17分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

本部町での、本部小学校での不審者の件であります、私のほうにそういう情報があるということで防災無線を使っていいですかというお話がありましたので、防災無線を使って放送してもいいということは申し上げました。ただいま、学校教育課長からの答弁にありますように、教育委員会としては、教育長を中心に、この事案については確かな情報ではないという中で、放送しないと決めたということでもありますので、教育長の判断だと思っております。今後こういう事例があった場合に、これは非常に迷うことですので、もう少し、マニュアルもありますけれども、とにかく不審者の件については、もう少し行政で対応について協議をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 確かな情報ではないからと言いますが、「確か」という言葉は何ですか。犯罪が起こってからですか。この不審者というのはどんな人間か、誰かわからないから不審者と言うのです。確かな人物ならそういうことはないでしょう。事を起こしてからでは遅いと言っているんです。皆さん、どうお思いですか。事が起こってからでいいのですか。そこら辺ですよ、危機管理は。真剣に捉えてください。再度答弁を求めます。教育委員会に。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

放送しなかったということに関しては、軽く考えていたわけではございません。いろいろな状況を想定しまして、放送しないほうがいいという判断をしたということで放送しなかったということになります。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 それが正解だったのですか。聞き直しましょう。正解ではなくて、それが正しかったとお思いですか。後日、私は何遍も、いろいろな知人からどうなっているのかと。皆さん聞かれていないですか。その辺の答弁を再度求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

翌日以降も、教育委員会にもさまざまな問い合わせがございました。その都度、課長が本部警察署に問い合わせをして、いまだに進展していないということをお答えしております。さらに、さまざまうわさといいますが、その部分についてもいろいろな、逆に心配な部分のお問い合わせもありましたので、逆により不安をあおってということも考えた場合、どちらがよかったかということは申し上げにくいのですが、そういう状況になっております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そういう状況とはどういう状況ですか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

よかったのか悪かったのかということも、どちらとも申し上げられません。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 先ほどの答弁も今後考えていくと言っていたのですが、そういうことが起こった場合にはどうなされるおつもりですか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

そういう不審者情報もさまざまな状況がございますので、その内容を精査して、必要な部分につきましては確実に放送していくつもりでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 不審者をどうやって精査をするのですか。精査できないから不審者です。どうお思いですか。不審者は、不審だから不審者なんですよね。不審者をどう精査するのですか。精査している時間に何かが起こってからでは遅いのではないですか。ぱっと見て怪しいと思うから不審者ですよね。その辺、本当に危機管理のなさですよ。すぐ放送しなさいというわけではないです。事が遅すぎる。あつてからでは遅い、本当に。この対策、連絡網とか連携はどうなっていますか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

さまざまな、各市町村からの不審者情報が寄せられますが、そういった事案が起こったときに、各学校から各市町村の教育委員会、それから、当該市町村ではない場合、国頭教育事務所に報告をいたします。その報告から、また各市町村に情報がおとりまいます。その状況の中で、さまざまな不審者がいるのですが、それと当該市町村の距離ですとか状況を勘案して、例えば、防災無線で放送する、放送しないについては判断していくことになると思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そういった場合、学校に通う子供たちの保護者、ほとんどが携帯とかそういったスマホとか持っていると思うのですが、タイムリーにそれをLINEとかそういったメールで、情報提供する形は構築なされているのでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

教育委員会から各学校へそういう不審者情報が流されましたら、各学校では、保護者のLINE等を通じて、そういう不審者情報を各保護者には通知するシステムがございます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時25分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時26分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 子供たちが本当に安全・安心、親が本当に安心して学校に行かせるように、安全対策を本当にしっかりと構築していただきたいと思います。そして、各学校に防犯カメラの設置等の状況はどうなっているかをお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

現在、各学校への防犯カメラの設置はまだ行われておりませんが、設置をする計画を今進めております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 全ての保育園、幼稚園、小学校、中学校まで、全ての学校に設置する予定なのか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

防犯カメラの設置についての補助事業が、学校建築に伴った附帯事業でございまして、それを使って設置を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時27分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時28分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

防犯カメラの設置につきましては、新しく新築する場合のこともございますので、そこを踏まえて設置を進めていきますが、そのほかの学校につきましては、まだどの学校に設置するということは、まだ決まっておりませんが、全保育所、幼稚園も設置したいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時29分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時29分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 再度質問しますが、全学校に設置する方向で進めていくということで理解してよろしいですか。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

時期的なことにつきましては、まだ決まっておりませんが、全学校に設置する方向で検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 理解できました。今後も、生徒の安全・安心をぜひ皆さんで、ともに守ってあげていきたいと思っております。

次の質問に移ります。新たな奨学金制度や支援金の増額の件ですが、ただいま考えていないということでしたが、前回3月定例会でも、鹿児島県長島町のぶり奨学金のさわりだけを村長に伝えていたのですが、

そのとき村長は…、休憩をお願いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時30分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時30分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 鹿児島県の調査につきましては、しっかりと検討して、6月の議会には提案していきたいと考えているとご答弁なされているのですが、鹿児島県に調査に行かれる予定はありますでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

確かに、3月の議会で山城議員からぶり奨学資金について、鹿児島県へ調査をする考えがあるかという質問の中で、これは確かにいい話ですので調査をしたいと申し上げましたけれども、この件につきましては、やはり私が6月に提案をして、私が行くよりは、新しく村長になった人が行ったほうがよりいいのではないかと考えまして、今回の6月議会には提案しませんでした。これは忘れたわけではなくて、やはり、何と申しますか、今後の政策ですので、私が行くよりは新しい村長になって、その人の考え方で調査研究をしたほうがいいということで、予算は提案しませんでしたので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ちょっと残念です。行くとき、タイミングが合えば一緒にいろいろな話を、向こうで飲みながらでも、ユンタクしながら楽しかったかなと思って、本当に残念ですけれども、このぶり奨学金、本当にすばらしい制度だと思いますので、もし村長のおっしゃるとおり、村長の後任にまた改めてそういう趣旨を伝えて、今帰仁村の教育のために発信していきたいと思います。以上です。終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後4時33分)